

平素より遠州信用金庫にご支援ご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

この冊子は、当金庫の事業の状況を幅広くご紹介しております。多くの皆さまにご覧 いただき、当金庫に対するご理解を一層深めていただければ幸いに存じます。

さて、当地域の経済状況は緩やかな回復傾向の一方で、物価高騰の長期化、人手不 足の深刻化、金利ある世界への移行等により、事業所においては生産性向上および財 務体質の健全化、個人のお客さまにおいては家計の見直しや資産運用等がますます必 要となっております。

このような状況の中、当金庫では地域の皆さまが直面する多様な課題に対し、各分野 の専門家と連携し金融のプロとして、お客さまの実情に応じた課題解決提案および資 産形成支援を積極的に行ってまいります。

金融機能と地域貢献、社会貢献を融合させた総合支援のできる金融機関を目指し、 地域の子どもたちの食の支援を目的とした「えんちゃん応援SDGs定期預金」、地域内 消費循環の促進を目的とする「えんちゃん地域応援定期預金」、誰もが迎える第二の人 生を充実させる「セカンドライフ充実サポート制度 | 等の商品やしくみをご提供していくた めに、役職員一同一層の努力を重ねてまいりますので、"えんしん"に変わらぬご愛顧を 賜りますようお願い申し上げます。

> 長 男 2025年7月 会 守 (E)

> > 理事長 猜

遠州信用金庫

## 基本方針

協同組織の 理念のもとに

- 1 中小企業の健全な発展に寄与する。
- 2 豊かな家庭生活の実現を支援する。
- 3 地域社会の繁栄に積極的に貢献する。

## 地域を愛し、地域に愛されるコミュニティバンクを目指して

お客さま

- ●預金者数 168,763 先
- ●会員数 30,502 先
- ●出資総額 5億83百万円

### 預金積金について

地域のお客さまの着実な資産づくりを お手伝いしています。

## 余裕資金の運用について

「安全性・流動性・収益性の確保」を基本に、債券中心の運用をしています。 なお、地域への取組として、静岡県公債 (地方債)を引き受けています。 預金積金・出資

支援

活動

サ

### 貸出金について

「地域のお客さまへの円滑な資金供給」 を基本に、中小企業者や個人の皆さまの 資金ニーズに積極的にお応えしています。

### お客さまへの支援・サービスについて

経営支援、地域支援、地域活性化の取組の他、法律・税務・年金等各種無料相談会を実施しています。

### 文化的・社会的貢献について

地域社会の一員として地域イベントやボ ランティア活動などに取組んでいます。

## 遠州信用金庫

- ●店舗数 25 店舗
- ●常勤役職員数 241 人
- ●2024 年度決算

自己貧本比率 13.36% 貸出金 2,260 億 38 百万円

当期純利益 / 億 49 百万円 預金 4,833 億 14 百万円

# 力

であいさつ **2** 沿革 **12** 決算の状況 **21** えんしんグループ **47** 

目次 3 主要な事業の内容 13 事業の状況 25 開示項目一覧 61

地域貢献3コーポレートガバナンス14金庫の概要・組織442024年度のあゆみ10総代会の機能18店舗・ATM46

◎表紙写真/龍潭寺 仁王門 夏 ○作者名: mono/PIXTA(ピクスタ)



## 地域とともに

## ◆ 遠州・浜名湖 魅力発信サイト

遠州・浜名湖魅力発信サイト を運営し、浜名湖を中心とした 名店・名所を紹介しています。 また、掲載店舗にサービスや割 引を提供していただき集客力を 高める等、地域活性化に取組ん でいます。



## 地域活性化への取組

## WE LOVE 浜松・浜名湖フェスティバル・ えんしんファミリー映画会

「触れ・感じ・購入していただく」ことで地域の産業のさらなる活性化を目指し、フェスティバルを開催しました。

また、子どもたちの情操教育の手助けと家族の思い出づくり の場として映画会を開催しました。





## えんちゃんアプリ加盟店・商工会・ 観光協会と連携強化

環浜名湖地域の活性化に連携して取組んでいくため、地元各商工会および観光協会と連携協定を締結しました。「えんちゃんアプリ」を活用したデジタルスタンプラリーを開催し、地域活性化に取組みました。



### 地域活性化に向けて

「えんちゃん応援 SDGs 定期預金」や「えんちゃん応援浜名湖花博 2024 記念定期預金」の発売を通じ、地域全体の盛り上がりや、未来を担う子どもたちの「食」の支援のための寄付、フードドライブ設置による支援を行いました。







湖西市社会福祉協議会様

般田市社会垣址位議会样



## 事業者さまへの 取組







財務 経理

## 事業承継·M&A

「引き継ぐ経営者」、「引き継ぎを受 ける経営者」双方の想いを大切にしつ つ、「引き継ぐ資産」、「後継者の経営 者としての自覚と能力」、「会社の見え ない強み」を十分にヒアリングし、最 善の形となるようお手伝いさせていた だいております。



## カーボンニュートラル・脱炭素・ サイバーセキュリティ・DX 支援

静岡県脱炭素経営実践支援事業の支援機関 として、事業所に対し「温室効果ガス排出量削 減計画書」の策定等を支援しました。

また、静岡県警察本部をお招きし「サイバー セキュリティ講話」を開催しました。

## その他支援

販路拡大支援、専門人材雇用支援、補 助金申請書類作成支援、建設不動産マッ チング支援をさせていただいております。

また、静岡県よろず支援拠点と連携し、 経営全般にわたる課題解決に向けた個別 相談会等を実施しております。





## 個人のお客さまへの 取組





終活

## くらしとお金のFP相談会

ファイナンシャルプランナーと連 携し、新NISA制度の活用方法 や住宅・教育資金に対する考え方 から対応方法まで、「将来のお金 に対する不安解消」のためのご提 案を行っております。



## 木曜夜間家計の見直し相談会・ 福利厚生パートナー制度ミニセミナ・

お客さまの利便性を考え、毎週木曜日は夜 8時まで「木曜夜間家計の見直し相談会」を 全店舗にて実施しております。福利厚生パート ナー制度のご契約企業へは、従業員さま向け にミニセミナーを、会社の会議室や食堂等で開 催しております。

## ライフサポートプラザ

完全予約制でお客さまの課題 に応じたセミナー・個別相談会 を企画・開催しており、営業時 間は平日朝10時から夜8時まで、 土曜日は朝 10 時から夕方 5 時ま でとなっております。

セミナー・相談会以外にも多 目的ホールにおいて各種展示会 の開催をしております。









## SDGsに関する取組



## SDGsとは

2015 年 9 月の国連サミットにおいて持続可能な世界を実現するための「持続可能な開発目標(SDGs)」が採択されました。 世界共通の 17 のゴールと目標ごとの 169 のターゲットから構成されています。

地球上では今、貧困・紛争・テロ・気候変動・資源の枯渇等これまでなかったような数多くの課題に直面しているのに対し、 地球上の誰一人として取り残さない持続可能な世界を実現するための 2030 年までに達成すべき目標が SDGs です。

## 🛶 遠州信用金庫のSDGs宣言

遠州信用金庫は、信用金庫のビジョンである

- 1. 中小企業の健全な発展
- 2. 豊かな家庭生活の実現
- 3. 地域社会繁栄への貢献

を実現するために、国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」を金庫の活動に反映させ 地域の課題解決と持続可能な社会の実現に努めてまいります。

- **暮らしやすい街づくりへの支援** 環境や地域資源の保全、法令遵守を通じて、将来に亘って暮らしやすい街づくりに努めます。
- **人材育成の強化** 地域やお客さまの多様なニーズにお応えできる職員を育てるとともに、地域の将来を担う人材の育成に積極的に取組みます。

### 🍗 2024年度の取組

- 2024「えんちゃん応援 SDGs 定期預金」の取扱いを開始し、 預入金額の 0.01%相当額(合計 100 万円)を浜松・湖西・磐田の各市社会福祉協議会さまへ寄付しました。
- ・ 全店にフードドライブを設置し、食材の支援を行いました。





## 取引先への支援等

お客さまの金融ニーズの多様化・高度化に対応して、生命保険、損害保険、国債や投資信託等の窓口販売商品を取り揃えて、 地域における「総合金融サービス提供機関」としての役割を果たします。

また、地域密着型金融のビジネスモデルを確立し、取引先企業へのコンサルティング機能の強化を図っていきます。外部機 関との連携を強化し、取引先企業の問題解決を図るとともに、地域への金融・経済情報の発信を通じて、地域の活性化に努 めていきます。



## 相談業務

○ 相談センター	本店 2 階フロアにおいて平日午前 9 時から午後 5 時まで営業しています (祝日・休業日を除く)。
○ ライフサポートプラザ	平日午前 10 時から午後 8 時まで、土曜日午前 10 時から午後 5 時まで(完全 予約制)営業しています(祝日・休業日を除く)。

### 相談業務の内容

- ・ ライフプランニング
- 各種資金
  - (結婚・住宅取得・教育・マイカー
  - 購入・リフォーム・老後等)
- ・ 家計の見直し
- 資産形成・資産運用
- リタイアメント(退職金運用・年金受給)
- 生命保険・損害保険
- セカンドライフ
  - (終活・財産管理・相続遺言)
- 士業・専門家との個別相談
- 事業性資金相談



## ┷ えんしん経営者クラブ

#### クラブの目的

- ☆ セミナー、勉強会、視察旅行等を通じて会員企業の経営者や従業員の資質の向上を図ります。
- ☆ 異業種交流会等を通じて会員企業のビジネスマッチングを支援します。
- ☆ 経営相談、経営情報の提供等を通じて会員企業の企業経営を支援します。
- ☆ これらの活動により会員企業の発展と地域社会の繁栄に貢献します。

	セミナー	実務に即した内容により、経営者・実務担当者としての資質向上、経営課題の 解決を図ります。
○ 主な活動内容	講演会	経営実務に明るい講師を招き、幅広い話題を提供します。 【例】2024 年度 「今後の経済動向と中小企業経営」 立教大学名誉教授 山口義行氏
	研修会	新入社員の早期戦力化など人材育成をお手伝いします。
	経営情報サービス	経営に関する最新情報をE-mailでお届けします。
○ 事務局	経営サポート部内	えんしん経営者クラブ事務局 【連絡先】 📞 053-472-2118



## 地域のみなさまのくらしの充実に向けた取組

取組

お客さまの生活向上に向けた情報提供や課題解決に取組んでいます。

地域の弁護士・税理士・司法書士・社会保険労務士等の士業や、ファイナンシャルプランナーなどの専門家と連携し、「くらし応援セミナー」や「無料士業相談会」、「年金相談会」、「くらしとお金のFP相談会」を開催し、充実したライフイベントの実現や家計の見直し、健「幸」促進のサポートに向けて取組んでいます。

→ 取組実績

< 2024 年度>

**くらし応援セミナー……** 287 回

(健康・資産運用・相続遺言・終活・マネー・スマホ教室)

#### 地域の専門家・士業と連携した個別相談会

- 年金相談会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・相談数 376 組

### ライフサポートプラザにおけるセミナー・個別相談会開催

- ○セミナー
  - ・個人のお客さま向け 開催回数 43 回(住宅資金・教育資金・資産形成・経済動向・終活・ 認知症・相続遺言・財産管理・健康・その他)
  - ・事業者さま向け…… 開催回数 10 回 (DX・経営・住宅業者向け)
- ○個別相談会
  - ・個人のお客さま向け 相談数 287 組 (FP 相談会・年金相談会・士業相談会・法律相談会・住宅相談会)
  - ・事業者さま向け……相談数 103 組(よろず相談会・経営相談会)

## 経営改善支援への取組

取組体制

経営サポート部と営業店が連携して取引先企業の経営改善支援に取組んでいます。

取引先企業の現状分析に基づいた経営改善計画策定のアドバイスや、計画策定後の進捗状況のフォローを行う等、取引先企業とともに経営改善に向けて取組んでいます。

取組方針

取引先企業のランクアップの実現およびランクダウンの防止を行うことにより、金庫の貸出資産の健全化を進め、地域経済の活性化や発展を通じて、将来にわたる収益基盤の拡大や強化を図ります。

具体的には、取引先の中から支援対象先を選定し、経営サポート部を中心に取引先経営者および顧問税理士、TKC全国会、静岡県中小企業診断士協会、静岡県よろず支援拠点、静岡県中小企業活性化協議会などと連携を図りながら経営改善計画書策定等の経営改善支援を行います。

## 🗪 取組実績

2024 年度

	- 1. AT MALE AT 15			
期末債務者数 A	うち経営改善支援 取組先数 a	a のうち期末に債務者区分 がランクアップした先数 <b>b</b>	a のうち期末に債務者区分 が変化しなかった先数 c	a のうち再生計画を 策定した先数 d
3,813	178	10	160	34

(十)

- 1. 債務者数、経営改善支援取組先数は、取引先企業(個人事業主を含む)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでいません。
- 2. bには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。
- 3. 再生計画を策定した先数 d (累計) = 「中小企業再生支援協議会・経営改善支援センターの再生計画策定先」 + 「REVIC・RCC の支援決定先」 + 「金融機関独自の再生計画策定先」





## 経営者保証に関するガイドラインの活用状況

### ▲ 経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」(以下、「ガイドライン」といいます)の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラ インを融資慣行として浸透・定着させていくために、以下のとおり取組みます。

- お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総 合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法(一定の金利の上乗せ等) を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。
- 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫は お客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- 経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産および収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に 勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
- お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適 切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
- 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を 求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくので はなく、その必要性を改めて検討いたします。
- お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

## ┷️ 「経営者保証に関するガイドライン」への取組

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、 お客さまからお借入や保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態 勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧 な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラ インの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	2024年度
新規に無保証で融資した件数	637件
新規融資に占める経営者保証に 依存しない融資の割合	31.19%
保証契約を解除した件数	22件

注)「保証債務整理」につきましては、当金庫を メイン金融機関として成立に至った同ガイド ラインに基づくお申し出はありませんでした。

## 地域密着型金融の取組

当金庫は、お客さまへの日常的・継続的な訪問活動を通じて、地域密着型金融の一層の推進を図るため、以下の基本方針 を定め、3大項目を重点施策として活動してまいります。また、今年度も引き続き、地域やお客さまへのコンサルティング業 務を基本に据え、持続可能な新たなビジネスモデルの確立を目指し、地域性・市場性に応じた活動によりお客さまとの関係を 強固なものにしていきます。

## 基本方針

- ① 金庫経営の基本である C S (お客さま満足度)の向上に結びつけた地域密着型金融推進活動に 全役職員で取組みます。
- ② 地域の情報をお客さまの繁栄および地域の活性化に繋げ、ひいては当金庫経営力の一層の強化を図ります。
- ③お客さまおよび地域のニーズに応えられる人材を育成します。

## 取組方針

- お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮 ライフサイクル・ライフステージに応じた最適なソリューションを提案いたします。
- 地域やお客さまに対する積極的な情報発信 地域密着型金融の取組に関して、具体的な目標やその成果を地域やお客さまに対し積極的 に情報発信していきます。
- 3. 地域の面的再生への積極的な参画 地域産業の成長発展や地域資源の発掘・活用による地域ブランド化など地域の面的再生に 向けた取組に積極的に参画いたします。

# 2024年度のあゆみ

## 事業概況

- (預 金) 期末の預金積金残高は、4,833 億 14 百万円となり、前期比 47 億 47 百万円 (1.0%) 増加しました。主要人格 別の前期比増減は、個人・個人事業者 2 億 60 百万円 (0.1%) 増加、一般法人 2 億 61 百万円 (0.3%) 増加、公金 47 億 30 百万円 (52.2%) 増加となりました。
- (貸 出 金) 期末の貸出金残高は 2,260 億 38 百万円となり、前期比 38 億 90 百万円(1.6%)減少しました。主要人格別の前期比増減は、個人 7 億 20 百万円(0.7%)減少、個人事業者 8 億 18 百万円(4.5%)減少、一般法人 19 億 4 百万円(1.7%)減少、地方公共団体・金融機関 3 億 66 百万円(3.9%)減少となりました。
- (収 益) 貸出金利息が前期比 72 百万円減少、預け金利息が 1 億 44 百万円増加、有価証券利息配当金は 38 百万円増加した結果、資金運用収益は 54 億 13 百万円と 1 億 10 百万円増加しました。一方、信用コストが減少したものの、資金調達費用が 2 億 87 百万円増加した結果、経常利益が 9 億 81 百万円と 2 億 65 百万円の減少となり、当期純利益は 7 億 49 百万円と 1 億 79 百万円の減益となりました。

#### (会員数および出資金)

期末会員数は 30,502 先、出資金の期末残高は 5 億 83 百万円となりました。

## トピックス

## 預金関係

2024年 2月 13日 「えんちゃん応援浜名湖花博2024記念定期預金」の取扱を実施しました。

~7月 31日

2024年 4月 1日 2024「えんちゃん応援 SDGs 定期預金」の取扱を開始し、預入金額の0.01%相当額(合計100万円)を浜松・湖西・磐田の各市社会福祉協議会さまへ寄付しました。

また、併せて全店にフードドライブを設置し、食材の支援を行いました。

### ━━ 個人取引推進

2024年 10月 1日 「死後委任サービス」に関するビジネスマッチング業務の取扱を開始しました。

2024年 10月 1日 「代理人サービス」「将来のための代理人サービス」の取扱を開始しました。

## ● 窓口販売関係

2023年 11月 13日 えんちゃん応援「資産形成スタートキャンペーン」を実施しました。

~ 2024年 7月 31日

2024年 4月 1日 住友生命保険相互会社「しんきんらいふ終身Sふるはーと JロードIII」の取扱を開始しました。

2024年 12月 2日 投資信託ファンドのラインナップに成長投資枠対象商品3ファンドを追加しました。





## ▲ 新春講演会





## ▲ 経営者クラブ

2024年 4月 11日「新入社員教育研修」を開催しました。

~4月 12日

2024年 7月 25日 静岡県警察本部をお招きし「サイバーセキュリティ講話」を開催しました。

2025年 1月 17日 新春講演会&賀詞交歓会を開催し、講師に立教大学名誉教授 山口義行 氏を迎え「今後の経済動向と中小企業経営」と題して講演をいただき、賀詞交歓会では、異業種交流・新事業展開等のビジネスチャンスの場を提供しました。

## その他

2024年 4月 1日 新規採用職員の入庫式を行いました。

4月 24日 熱中症から浜松市民の健康を守るため中島支店・中野町支店・入野支店をクーリング シェルターとして指定しました。

6月 15日 「信用金庫の日」に「非常用防寒ブランケット」・「花の種子(マリーゴールド)」・「SAFETY TOILET nano S」を配布しました。

6月 18日 役職員で献血運動に協力しました。

8月 8日 各商工会および観光協会と連携協定を締結しました。

8月 24日 第31回えんしんファミリー映画会を開催しました。

8月 28日 第8回WE LOVE 浜松・浜名湖フェスティバルを開催しました。 ~29日

10月 12日 第17回三遠南信しんきんサミットを8信金連携にて開催しました。

11月 26日 役職員で献血運動に協力しました。

2025年 3月 10日「健康経営優良法人2025 (大規模法人部門)」の認定を受けました。

## 2024年度

## 取組のご報告動画



THE https://www.enshu-shinkin.jp/jump/?2024report\_videos



## 当金庫のあゆみ

昭和25年3月	中小企業等協同組合法による「気賀信用組合」を引佐郡気賀町に設置
26年 6月	中小企業等協同組合法による「浜名郡信用組合」を浜名郡中野町に設置
27年 6月	信用金庫法により「浜名郡信用組合」を「浜名郡信用金庫」に改組
27年 9月	「気賀信用組合」を「引佐郡信用組合」に名称変更
28年 3月	信用金庫法により「引佐郡信用組合」を「引佐信用金庫」に改組
38年11月	「浜名郡信用金庫」を「浜名信用金庫」に名称変更
46年 4月	「引佐信用金庫」・「浜名信用金庫」が合併して「遠州信用金庫」発足
46年 7月	「舘山寺支店」を浜松市舘山寺町に設置
47年 7月	営業地区に袋井市・周智郡を追加拡張
48年 4月	「本店」を浜松市中沢町81番18号に位置変更
	「旧本店」を「和田支店」として設置
50年 7月	「入野支店」を浜松市入野町に設置
51年 6月	営業地区に愛知県豊橋市を追加拡張
54年 2月	「中島支店」を浜松市中島町に設置
56年 5月	「積志支店」を浜松市有玉北町に設置
58年 2月	「萩丘支店」を浜松市小豆餅に設置
59年 6月	「葵西支店」を浜松市葵町に設置
60年 2月	「浜北北支店」を浜北市於呂に設置
62年 7月	「中川支店」を引佐郡細江町に設置
平成元年10月	「浜北北支店」を「赤佐支店」に名称変更
2年 3月	「都田支店」を浜松市都田町に設置
3年10月	「湖西支店」を湖西市鷲津に設置
4年10月	「高丘支店」を浜松市高丘町に設置
5年 2月	「引佐支店」を新築移転
5年10月	「豊田支店」を磐田郡豊田町に設置
6年 9月	大蔵省より外為業務認可
9年 8月	「半田支店」を浜松市東三方町に設置
9年 9月	「三ヶ日支店」を新築移転
12年 2月	「本店」を新築し2階に「相談センター」を開設
12年11月	「笠井支店」を新築移転
15年 9月	「舞阪支店」を新築移転
17年 7月	営業地区に掛川市を追加拡張
18年10月	「和田支店」を新築移転
25年10月	「三方原支店」を新築移転
26年11月	「中野町支店」を新築移転
28年10月	「中島支店」を新築
令和4年 3月	「入野支店」を新築

5年 7月 「えんしんライフサポートプラザ」を開設

# 主要な事業の内容

信用金庫は信用金庫法に基づき、地域協同組織金融機関として中小企業、国民大衆を取引対象に事業を行っています。事業内容として主なものは「預金業務」、「融資業務」、「為替業務」ですが、その他多種の業務、サービスを行っています。 当金庫の行う業務として、定款第2条(事業)に以下のとおり定めています。

## 事業

- (1) 預金または定期積金の受入れ
- (2) 会員に対する資金の貸付け
- (3) 会員のためにする手形の割引
- (4) 法令の定めるところによる地方公共団体、金融機関その他会員以外の者に対する資金の貸付けおよび手形の割引
- (5) 為替取引
- (6) 上記(1)~(5)の業務に付随する債務の保証または手形の引受けその他信用金庫業務に付随する業務
- (7) 国債、地方債、政府保証債その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務 (上記(6)により行う業務を除く)
- (8) 担保付社債信託法その他の法律により信用金庫が営むことのできる業務
- (9) その他前各号の業務に付帯または関連する業務

## コーポレートガバナンス

## ● コンプライアンス(法令遵守)体制

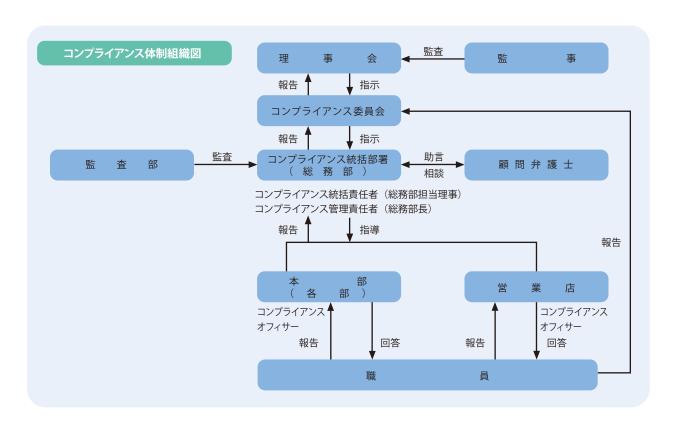
当金庫は創業以来、信用金庫法をはじめとする関連法令の規定に則って金融業務を運営し地域の信頼をいただいてきました。

当金庫は従来から役職員としての行動規範を定め、各種規則や業務上注意すべき点について、全役職員を対象に研修を行って法令等の遵守に積極的に取組んでいます。

急激な時代の変化の中でより健全な経営を遂行していくため、「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、総務部をコンプライアンス統括部署として、企業・職業倫理の向上および法令等遵守のための体制を構築しています。また、本部各部および各営業店にコンプライアンスの啓蒙活動および法令等遵守の状況を確認・チェックする責務を負う「コンプライアンスオフィサー」を配置しています。コンプライアンスオフィサーはコンプライアンス委員会との間で、連絡・報告・協議をするなどして有効な連携関係を確保し、日常業務運営における違法行為等の早期発見や事故等の未然防止を図っています。

なお、コンプライアンス委員会は理事会直属として組織上の独立性を確保しています。

また、コンプライアンスを最重要課題と認識し、コンプライアンスオフィサーが中心となって全役職員に勉強会等を実施しています。自己啓発を促す目的から、役席者を対象に資格取得を奨励し、SCO(シニア・コンプライアンスオフィサー)資格者、ACO(アシスタント・コンプライアンスオフィサー)資格者を本部各部および各営業店に配置し、コンプライアンス体制の確立に取組んでいます。



## 反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- 1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- 3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
- 4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。



が状況

## ■ 顧客保護の基本方針

当金庫は、顧客保護の基本方針を以下のとおりとし、役職員に周知徹底しています。

- 1. 当金庫役職員は、お客さまとの取引に際して、法令やルールを厳格に遵守し、公正かつ誠実に業務を遂行します。また、お客さまの正当な利益の確保や利便性の向上に向けて、継続的に取組みます。
- 2. 当金庫役職員は、お客さまへの説明が必要なすべての取引について、お客さまのご理解、経験、財産の状況等に照らして適正な情報の提供と商品説明を行います。
- 3. 当金庫役職員は、金融 ADR 制度も踏まえ、お客さまからの相談・苦情・紛争について、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまのご理解と信頼を得られるよう努めるとともに、お客さまの正当な利益が保護されるよう努めます。
- 4. 当金庫役職員は、お客さまの情報を適正かつ適法な手段で取得し、法令等で定める場合を除いて、利用目的の範囲を超えた利用や、お客さまの同意を得ることなく、外部への提供を行いません。また、お客さまの情報を正確に保つよう努めるとともに、情報への不正なアクセスや情報の流出・紛失等の防止のため、必要かつ適切な措置を講じます。
- 5. 当金庫役職員が行う業務を外部業者に委託するにあたっては、お客さまの情報の管理やお客さまへの対応を適切に行います。
- 6. 当金庫役職員は、お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、お客さまの 正当な利益の保護に努めます。

## ● 金融ADR制度への対応

#### 苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため、業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日(9時~17時)に営業店または本部(電話:フリーダイヤル0120-046-022)にお申し出ください。

#### 紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に当金庫または全国しんきん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等にお取次いたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫」にお尋ねください。

また、静岡県弁護士会が設置運営する静岡県弁護士あっせん・仲介センター浜松支部(月〜金(祝日を除く)9:00  $\sim$  12:00、13:00  $\sim$  17:00 電話:053-455-3009)で紛争の解決を図ることも可能ですので、当金庫または全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、弁護士会へ直接お申し出いただくことも可能です。

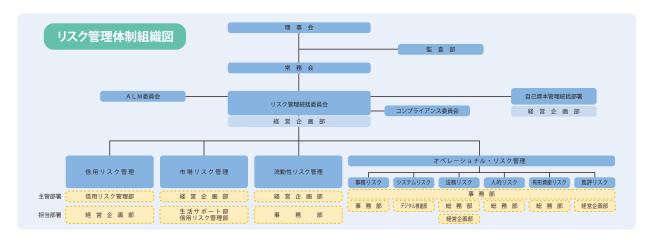
革

## ● リスク管理体制

#### 統合的リスク管理について

リスク管理体制の強化は、健全経営を経営理念とする当金庫にとって必要不可欠なものです。

多様化する各種のリスクを自己の責任において管理するため、「リスク管理基本規程」を定め、経営者、本部および営業店一体となったリスク管理体制をとり、定期的に開催するリスク管理統括委員会をはじめとする各種会議によってあらゆるリスクに対応すべく取組んでいます。



#### (1) 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出金の元本や利息が回収不能になるなど資産の価値が減少あるいは消滅し、当金庫が損失を被るリスクです。

信用リスク管理については、信用格付および自己査定の査定結果に基づいてリスクを適正に把握し、適切なポートフォリオ管理に反映しています。また、 特定の債務者、特定の業種等へ貸出金が集中しないように残高、構成、増減等について管理しています。

当金庫では貸出金の健全性を維持し、融資判断の的確性を期すため、営業店審査と本部審査によって総合的に融資判断をしています。さらに事後管理の徹底を図って不良債権の発生を未然に防止するなど、厳格なリスク管理に努めています。

また、市場取引においても格付けや株価の推移等により相手の財務内容につき十分に審査・検討しています。

#### (2) 市場リスク

市場リスクとは、金利や株価および為替等さまざまな市場のリスクファクターの変動によって資産価値が変動し当金庫が損失を被るリスクです。

当金庫ではお客さまから預金としてお預かりした資金を、お客さまへのご融資や債券・株式などで運用していますが、資金の性格や期間が違うため、当初は一定幅の利鞘を確保していた預金と融資でも、金利が動くことによって、利鞘が縮小したり逆鞘になったりします。

当金庫では、市場取引の規模・特性に則したリスク管理を行うとともに、リスク限度枠、損失限度枠を管理し、必要に応じてリスク管理統括委員会で検討しています。これらのリスクを回避するためALM委員会を定期的に開催して、運用資産・調達負債に及ぼす影響をさまざまな角度から検討を加え、リスクの極小化と適正収益の確保を図るよう努めています。

#### (3) 流動性リスク

流動性リスクには、市場の混乱等により市場において取引ができずに、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより当金庫が損失を被るリスク(市場流動性リスク)と、当金庫の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できずに、資金繰りがつかなくなったり、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより当金庫が損失を被るリスク(資金繰りリスク)があります。

市場流動性リスクについては、保有金融商品を商品毎および期間別に管理し、常時市場動向についてモニタリングすることにより不測の事態に備えています。

また、資金繰りリスクは、日次、週次、月次により関係部署において資金の運用・調達の管理を行い、常時調達可能額を把握し、調達可能額が必要な調達額を上回るよう管理しています。

流動性リスク管理に関しては、当金庫の資金調達・運用構造に則した適切かつ安定的な資金繰り体制を目指しています。

#### (4) オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクは、組織・人・システム等の不具合により当金庫に損失が発生する幅広いリスクで、業務運営上可能な限り回避すべきリスクです。 具体的には、主に以下のリスクで、当金庫では「リスク管理基本規程」および「オペレーショナル・リスク管理規程」等に基づいて体制を整備し、定期的に行われるリスク管理統括委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常務会を通じて経営陣に報告する体制をとっています。

#### 事務リスク

事務リスクとは、事務処理上の錯誤やミスなどから当金庫に損害が発生するリスクです。当金庫では常に事務リスク発生の危険度を把握し、厳正な事務管理指導を行うため「事務リスク管理規程」や各種の「事務取扱要領」を制定し、細部にわたり事務処理の基準を明確化しています。また、本部による営業店臨店指導、本部および営業店で行う自主点検の励行により事務処理の厳正化を図り、事務ミスや事故の発生を未然に防止する万全の体制をとっています。

#### ② システムリスク

システムリスクとは、コンピュータ・システムの停止または誤作動など、災害や回線故障およびシステム不備などに伴い当金庫が損失を被るリスクや、 コンピュータが不正使用されることなど人為的要因により当金庫が損失を被るリスクです。

信用金庫業務の多様化、高度化や取引量の増加に伴い、コンピュータ・システムは当金庫に欠くことのできない存在となっており、システムリスクを回避するための安全対策は、お客さまに質の高いサービスをご提供するうえで、極めて重要です。当金庫では、「システムリスク管理規程」に基づき情報資産保護のための管理体制を整備し、適切な管理・運営を行うよう全力をあげて取組んでいます。

オンラインシステムはしんきん共同センターに委託し、バックアップシステムの稼動とともに安全対策に万全を期しています。専用のオンライン 回線を使用し外部からアクセスできないようにして、データの改ざんを防止しています。

オンライン以外のデータやパソコンデータについてもプログラムへの外部からの侵入を防止するため、常時ウイルスチェックを行い、万一ウイル



スを発見した場合は速やかに除去する体制を整えています。重要なデータは毎日バックアップを実施し、プログラム等の資産は毎月末にライブラリバックアップを行って分散保管しています。また、停電時の対応には非常用発電機を全店に設置しているほか、災害時に備えて防災組織を整備し、万全の体制をとっています。

③ 法務リスク

法令違反等により当金庫が損害を被るリスクです。

企業の社会的責任が重要視されるなか、当金庫では「個人情報保護法」、「犯罪収益移転防止法」、「預金者保護法」等消費者保護のための法令に対して、それぞれ規程やマニュアルにより法令遵守を徹底しています。また、規程の制定・改廃や新規事業での取組等の検討に際し、その適法性をチェックすることにより、法務リスクの発生防止と適正な金庫業務の運営を図っています。加えて職員による不正防止のため、綱紀の粛正や内部規律遵守の徹底を図るとともに、役職員の相互牽制と報告制度の活用により内部情報の把握に努めています。その根底にあるのがコンプライアンスであり、当金庫ではコンプライアンス体制の充実とコンプライアンス重視の企業風土醸成を目指しています。

④ 人的リスク

職員の人事運営上の問題により当金庫が損失を被るリスクです。

当金庫では、職員の能力向上のための各種通信教育・各種教育訓練や、公平な評価を実施するための人事考課制度などによりES(職員満足度)の向上に努めています。また、定期的な面接等により職場内の意思疎通を図って人材の適材適所配置に努めるとともに、特定の部署に特定の職員が長期間在籍することによる人的リスクも人事異動等により回避するよう努めています。

⑤ 有形資産リスク

災害等により有形資産が毀損して、当金庫が損失を被るリスクです。主な有形資産としては本支店の建物がありますが、定期的に点検し営繕するとともに、建設後長期間経過した建物は計画的に順次改築する等管理しています。

⑥ 風評リスク

風説流布等により当金庫が損害を被るリスクです。

当金庫では、ディスクロージャー基準に基づき金庫経営内容をディスクロージャー誌等で積極的にお客さまに開示するほか、業務内容を積極的に PRするなど、お客さま保護の観点を重視することにより風評リスクを管理しています。

また、お客さまからの苦情や相談に対しても「顧客サポート等管理規程」に基づき適正に対処するとともに、再発を防止するよう職員の指導・教育に努めています。

## ● マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に係る基本方針

当金庫は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与、拡散金融、金融取引の不正利用等(以下、「マネロン等」といいます)の防止に向け適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく基本方針を次の通り定め、管理態勢を整備します。

### 1. 組織体制

- (1) 当金庫の最高意思決定機関である理事会は、マネロン等防止を経営上の最重要課題の一つとして位置づけ、その対策に主体的かつ積極的に取組みます。
- (2) 当金庫は、マネロン等対策の責任者および統括部署を定めて一元的な管理態勢を構築し、関係部署連携のもと、組織全体で横断的に対応します。
- (3) 当金庫は、マネロン等対策に関して、金庫内の役割を明確にして、適宜適切な措置を講じることができる態勢を整備します。
- (4) 当金庫のマネロン等のリスクが変化した際や、運営上の課題が確認された場合には、改めて方針・規程・手順等の見直しを検討し、マネロン等対策の実効性を高める対応態勢を構築します。
- 2. 管理態勢
  - (1) 当金庫におけるマネロン等防止対策の統括部署は事務部とし、関連する各部や営業店等と連携を図りマネロン等対策に取組みます。
  - (2) 関連のグループ会社におけるマネロン等対策をグループー体で整合的に管理・監督するため、統括部署がグループ内での対応、情報共有に取組みます。また、グループー体でマネロン等対策を実行するため、方針・規程・手順・具体的対策等に関して、手続を定めグループで整合性を確保します。
- 3. リスクベース・アプローチに基づくマネロン等対策
  - (1) 当金庫は、マネロン等に関するリスクに対し、各種データを有効に活用し、リスクの特定・評価および各リスクに応じたリスク低減措置を講じるなど、リスクベース・アプローチに基づく適切なリスク管理を実践します。
  - (2) リスクの特定・評価およびリスク低減措置については、定期的にその有効性を検証し、必要に応じ見直しを行います。
  - (3)特にリスクの高い取引については、適切な確認措置等を実施するなど、必要なマネロン等対策を講じます。
  - (4)適切なフィルタリング・取引モニタリングを実施し、疑わしい取引を的確に検知・監視・分析する態勢を整備します。
- 4. お客さまへの対応方針
  - (1)適切な取引時確認を実施し、お客さまや取引のリスクに即した対応策を実施する態勢を整備します。
  - (2) お客さまからの定期的な情報収集、取引時の記録等から取引実態等を定期的に調査・分析することで、継続的な顧客管理による対応策の見直しを図ります。
  - (3) 反社会的勢力を含め、自らが定める顧客管理を実施できないと判断したお客さまとの取引等については、取引の謝絶等のリスクの遮断に努めます。
- 5. 疑わしい取引の届出
  - (1) 当金庫は、疑わしい取引を適宜適切に検知・監視・分析できる態勢を整備します。
  - (2) 営業店からの報告、またはフィルタリング等で検知した取引を基に顧客の属性、取引時の状況等を総合的に検証・分析することで、疑わしい者や取引等を適切に把握し、当局宛速やかに疑わしい取引の届出を行います。
  - (3) 当金庫は、疑わしい取引の届出について、適宜適切に対応するため、役職員に対し、関係法令・事務規定・事例資料に基づき継続的な研修を行い、スキルの向上に努めます。
- 6. 経済制裁および資産凍結

国内外の規制等に基づき、制裁対象者との取引関係の排除、テロリスト等に対する資産凍結等の措置を適切に実施します。

7. 研修等の実施

当金庫は、関連するグループ会社を含めた全役職員に対して、その役割に応じて必要かつ適切な研修等を継続的に実施し、組織全体としてマネロン等対策への理解を深め、役職員の専門性・適合性等の維持・向上を図ります。

8. 実効性の検証

当金庫は、マネロン等の管理態勢について、対策の実効性および遵守状況を定期的に検証し、対策の実効性確保に向けた改善を進めるとともに、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その監査結果を踏まえて、さらなる改善に努めます。

9. お客さまへの周知

あ各さま、への周知 お客さまからの定期的な情報収集に向けて、当金庫のホームページ、営業店等を活用して、お客さまからの理解を得るための周知、広報活動に取組みます。



沿

# 総代会の機能

## ● 総代会制度

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。 したがって、会員は地位の平等性が尊重されており、出資額の多寡にかかわらず1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上困難なことから、会員の総意を適正に反映し、かつ充実した審議を確保するため、総会に代えて"総代会制度"を採用しています。

総代会は、決算に関する事項、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する機関として、総会と同様に、会員一人ひとりの意思が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代によって運営されています。

また、当金庫では、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを図り、経営の改善に取組んでいます。

## ● 総代会の仕組

総代会は会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



- ① 総代会の決議に基づき理事長が選考委員を委嘱し、選考委員の氏名を店頭掲示
- ③ 理事長は、総代候補者氏名を店頭掲示し、所定の手続を経て、会員の代表として総代を委嘱

## 理 事 会

## 総 代 会

会員の総意を適正に 反映するための制度 決算に関する事項、 取扱業務の決定、 理事・監事の選任等 重要事項の決定



## ● 総代

- (1) 総代の任期・定数
  - ① 総代の任期は3年です。
  - ② 総代の定数は 120 人以上 150 人以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定めています。 なお、2025 年 5 月 31 日現在の総代数および会員数は次のとおりです。

選任区域	総代数	会 員 数
第1区	66	14,130
第2区	24	4,996
第 3 区	28	5,965
第4区	25	5,515
合 計	143	30,606

#### (2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。 そこで、総代の選考は「総代候補者選考基準」 (注) に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。

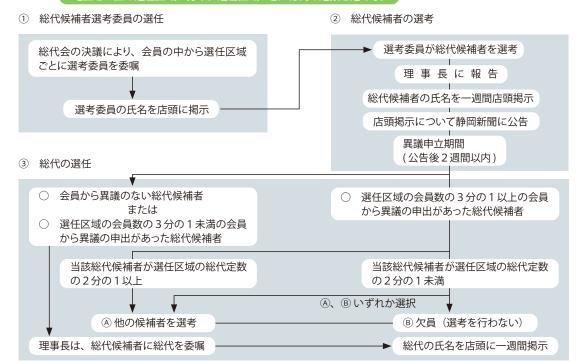
- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任区域ごとに3人以上選任する。
- ② 総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ 総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

#### (注) 総代候補者選考基準

- 1. 金庫の理念・使命を理解し、会員の代表として相応しい資質を有していること。
- 2. 選考時の年齢が満75歳未満であること。
- 3. 選考時の総代在任期間が連続して3期を超えないこと。

#### (3) 総代が選任されるまでの手続

### 地区を4区の選任区域に分け、選任区域ごとに総代の定数を定める。



#### (4) 地区別・営業店別の総代氏名

(敬称略)

第1区			※氏	名の後の数字は総	代への就任回数
本店営業部	秋山順晴⑦ 伊藤卓見⑤	池戸智之⑤	山口勝義⑤	水元久人④	藤田源右衛門④
平 占 舌 未 叩	中村仁志④ 平野裕明③	青木善治②	伊藤哲宏②	加藤宏史①	佐藤栄之輔①
三方原支店	宮下祐治⑥ 京極恒弘③	森上 好③	冨永守弘③	中里 功③	坪井啓集③
二刀际又凸	山下昭二② 山下 剛②				
和田支店	木村真也⑥ 佐藤正基⑤	山下進介③	髙橋一博③	金原雪也①	内藤伸裕①
中野町支店	伊藤秀晴⑨ 村越 武⑬	石垣征一郎①	小澤博則①		
舘山寺支店	藤野慶一③ 徳増真也③	藤野康弘③	水野達信②	丸井基宏②	
入野支店	仲村 弘④ 齋藤高子③	森口 愛③	原田健一郎③	山田義之①	
中島支店	野中康彦⑦ 鷲津有一⑥	福居雅哉⑥	高橋満敬⑤	三島隆夫⑤	名波直紀②
萩 丘 支 店	飯田明男⑧ 髙安紀足④	後藤康之③	秋田 聡①		
葵 西 支 店	渥美専治⑬ 国本元寿⑥	松本実生①			
高丘支店	早川和幸⑤ 渡辺昭人⑤	石塚啓治⑤	清家重光②	森下昌明①	
豊田支店	渥美友茂⑩ 大橋芳隆⑨	安達士朗⑤	青山浩史③	村松利之②	
半田支店	宮﨑守康⑦ 杉山 誠③	堤 由理香①			

沿

#### 第2区

31	兵 北 支 店	杉山理英⑥	西尾征巳⑤	竹内佐織④	戸田吉彦④	井口恵丞④	安立郭	女彦③
13	只 儿 又 店	太田清幸③	金井 誠③	小畑裕之②				
7	笠井 支店	松田登美男⑦	袴 田 正 志 ⑦	田村 元⑥	桑原陽一③	岩附礼人②	岩 月	新 ①
禾	責 志 支 店	三輪和彦⑨	笹瀬綾子③	岩瀬正和③	太田賢吾②			
<sub>ラ</sub>	赤 佐 支 店	大城正浩⑤	松井直之③	村越 顕②	町田貴仁②	柴田昌直①		

#### 第3区

細江支店	村上明尾⑦	池田浩也⑦	山口之宏⑦	松本圭市⑤	中村慎也④	金子竜也②
抽江又店	安形直人①					
三ヶ日支店	二橋嘉則⑥	河西 均⑤	中村吉秀⑤	井口浩志④	二橋直生③	松嵜善治郎③
ニケロ又店	長坂善人②					
引佐支店	永田博一⑨	岩田辰美⑧	内藤正也⑧	野末勝⑦	戸田達也⑦	新井康久④
中川支店	太田哲朗③	鈴木雄史②	舩越貴久①			
都 田 支 店	小林宗吉⑩	須部 治⑥	松浦紘幸②	石田 朗①	小笠原 工①	

#### 第4区

†:#	Pzk :	支 店	加茂仙一郎⑥	和久田重治④	宇佐見 靖③	宮崎康弘③	野中直廣②	渥美友茂①
		又占	鈴木孝紀①					
立に		 支 店	原田高久⑤	石塚博行④	村越紀彦③	片山雅博③	笹瀬正広②	永田晴康①
利		又占	疋田貴之①					
舞		 支 店	邑上勝也⑤	中西智徳⑤	河合繁晴③	大場一生①	土屋英雄①	佐々木大樹①
湖	西	支 店	名倉喜英⑦	牧野善治郎④	袴田雄司③	佐原克哉①	山口萬知子①	

(2025年5月31日現在)

#### (5) 属性別総代数

#### 1) 職業別

	. ,	117021 17.	, ,		
ı	法	人	役	員	135
ı	個	人	事 業	主	8

### 2) 業種別

製	造		業	40
建	設	:	業	36
卸•	小	売	業	20
不	動	産	業	1
そ	の		他	46

#### 3) 年代別

70 代以上	23
60代	52
50代	60
40代	7
30代	1

## ● 通常総代会

2025年6月17日開催の「第76期通常総代会」において、下記のとおり報告し、決議されました。

### 報告事項

第76期(2024年度)業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

### 決議事項

第1号議案 剰余金処分案承認の件

第2号議案 会員の除名の件

第3号議案 任期満了に伴う理事9名の選任の件

第4号議案 任期満了に伴う理事1名退任および理事1名選任の件

第5号議案 監事1名退任に伴う監事1名補充選任の件

第6号議案 退任理事および監事に対する退職慰労金贈呈の件

## ● その他の取組事項

- ・ 地区別総代懇談会を年2回開催し、会員を代表する総代の皆さまに上半期および年度通期ごとの決算状況等を報告するとともに、日 常取引や金庫経営などに関するご意見等を承っています。
- ・ 会員をはじめお客さまから金庫に対するご意見・ご要望をお聞かせいただくよう、各営業店の ATM コーナーに「お客さまの声(ボイスボックス)」を設置しています。
- ・ 皆さまからお寄せいただいたご意見等につきましては、金庫経営の改善などの参考とさせていただいています。



(単位:百万円)

# 決算の状況

## 貸借対照表

資産 (単位:百万円)

<b>貝性</b> (単位:百万				
	科 目		2023年度	2024年度
現		金	4,987	5,152
預	け	金	82,322	95,108
買	入 金 銭 債	権	75	82
有	価 証	券	181,439	172,609
	玉	債	41,570	39,417
	地方	債	34,883	27,585
	社	債	37,041	39,171
	株	式	4,959	3,672
	その他の証	券	62,982	62,762
貸	出	金	229,928	226,038
	割引手	形	610	580
	手 形 貸	付	4,311	4,528
	証 書 貸	付	201,361	197,000
	当 座 貸	越	23,645	23,927
外	国 為	替	_	-
そ	の 他 資	産	3,462	3,473
	未決済為替	貸	454	358
	信金中金出資	金	2,563	2,563
	前 払 費	用	9	4
	未 収 収	益	361	371
	その他の資	産	72	174
有	形 固 定 資	産	4,401	4,221
	建	物	1,686	1,623
	土	地	2,171	2,171
	リース資	産	220	166
	その他の有形固定	資産	323	259
無	形 固 定 資	産	61	54
	ソフトウェ	ア	26	27
	リース資	産	34	26
	その他の無形固定	資産	0	0
債	務保証見	返	532	573
貸	倒 引 当	金	△ 4,238	△ 4,156
(う	ち個別貸倒引当	金)	(△ 4,012)	(△ 3,960)
資	産の部合	計	502,971	503,158

貝頂のみり、飛貝性	責および純資産	
-----------	---------	--

	科	目		2023年度	2024年度
預	金	積	金	478,567	483,314
	当 座	至 預	金	11,883	11,714
	普 通	預 預	金	253,201	260,338
	貯 蓄	<b>万</b>	金	3,188	3,094
	通 知	〕 預	金	281	369
	定 期	預	金	196,834	193,689
	定 期	<b></b> 積	金	10,926	10,003
	その・	他の預	金	2,252	4,103
借	月	B .	金	1,450	1,000
	借	入	金	1,450	1,000
そ	の ft	也 負	債	1,415	1,379
	未決	済 為 替	借	489	294
	未 払	費	用	181	355
	給付	補塡備	金	2	1
	未払	法 人 税	等	173	70
	前 受	烫 収	益	60	89
	払 戻	未済	金	2	3
	職員	預り	金	133	101
	リー	ス債	務	289	225
	資 産	除去債	務	37	37
	その・	他の負	債	44	199
賞	与 引	当	金	192	189
退	職給付	引 当	金	109	41
役	員 退 職 愚	対 労 引 当	金	111	125
睡	眠預金払原	₹損失引当	金	6	5
偶	発 損 労	き 引 当	金	117	144
繰	延税	金 負	債	51	0
債	務	保	証	532	573
負	債の	部合	計	482,553	486,773
出	賞	Ĩ	金	583	583
	普通	出資	金	583	583
利	益乗	1 余	金	26,118	26,844
	利 益	準 備	金	584	583
	その他	利益剰余	金	25,533	26,260
	特別	<b>月</b> 積 立	金	24,600	25,500
	当期	未処分剰余	金	933	760
会	員 勘	定合	計	26,702	27,428
70	の他有価証	券評価差額	金	△ 6,283	△ 11,043
評	価・換算		計	△ 6,283	△ 11,043
純	資 産 0		計	20,418	16,384
負信	責および純	資産の部台	計	502,971	503,158

(注)

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

記載亜額限は日7円不満を切り拾くくないしくのマルッ。 有価証券の評価は、満期保有目的の情券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子 会社・子法人等株式および関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券に ついては時価法 (売却原価は主として移動平均法により算定) 、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額について

いては参助平均流による原価流により行ってあります。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得 した建物(建物附属設備を除く)ならびに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6年~50年

- ・の他 4年~15年 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自金庫利用の
- ソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産 の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。 なお、残存価額については、 リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

外負建貝産・貝両は、生こして次昇ロの局質和場による可採身線を付してよりより。 資倒引当金は、予め定めている信息・引き基準に削り、次のとおり計しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債 権およびぞれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、帳簿価 前から担保の処分可能見込織および保証による回収可能能と込額を控除し、その残額を計しております。 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻 現代は経営破綻の状況にないが、守後経営破綻に陥らり廊吐か大さいと認められた(自物者、以下、「破綻 態念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能に見込額および保証による回収可能見 込額を控除し、その残額(以下、「未保全額」という)に対して今後3年間の予想損失額を見込んで貸倒 引当金を計上しております。予想損失率は、過去3年間における累積の貸倒実績率の3期間の平均値に基 づき算出しております。また、破綻懸念先のうち、未保全額が一定額以上で財務情報から収益力がないと 判断される債務者や大規模災害等の特殊事情により経営へ多大な影響が生じ回復が長期化すると判断され 刊前に1の保労省や人が保火告等の付款券目により建設・アンルを営かまた。世紀がままればりなると刊前となる債務者に依め債権については、債権の回収に係る将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができる場合には、当該キャッシュ・フローを見積もって算出した回収可能額と未保全額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュフロー控除法)や債務者の支払い能力を総合的に判断し必要と認める額を計しております。今後の管理に注意を要する債務者のうち当金庫の100%子会社に係る債権については、債権額から回収可能額を見積り、その額を控除した額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間または3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間または3年間の 貸倒実績または倒産実績を基礎とした貸倒実績率または倒産確率の過去の一定期間の平均値に基づき損失 率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

等でよめ、これに有水丸との等が安な珍様にな加えく発足しておりよう。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店と信用リスク管理部の審査部門が資産査 定を実施し、信用リスク管理部の管理部門が査定結果を監査しております。 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事

- 具今51当面は、職員への員争の収払に備えるため、職員に対する員争の又称兄込額のつち、当事 業年度に帰属する額を計上しております。 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金 資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付 見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。 なお、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (5年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況および制度全体の拠出等に占める当金庫の割合な

らびにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(令和6年3月31日現在)

年金資産の額年金財政計算上の数理債務の額 1,832,300百万円

と最低責任準備金の額との合計額 1.853.684百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和6年3月31日現在) 0.3202% 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高134,623百万円および別途積立 金113,239百万円であります。本制度における過去動務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等 定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金54百万円を 費用処理しております。

第772年とは30分49。 なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支

- 給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備える
- 全地の財政が政権を持ているでは、実際的1上で十上した民党によって、、民党省のからが政権がよいにある。 ため、将来の私民語求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。 個発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来の負担金支払見込額を計 上しております。
- 当金庫の主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点については、 損益計算書の注記において収益を理解するための基礎となる情報とあわせて注記しております。 有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

にはる自身を現に重要な影響を及ばすり原性があるものは、次のとおりです。 資倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8に記載しております。 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判 定における貸出先の将来の業績見通し」は、原材料価格、総封費、人件費の上昇による企業業績への影響が 一定程度継続するという仮定のもと、各債務者の収益獲得能力等を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年 度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

25百万円 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額 18. 19. 子会社等の株式総額子会社等に対する金銭債権総額 22百万円 725百万円 子会社等に対する金銭債務総額 1.026百万円

信用金庫法および金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであ 旧出地連用派のよび連般機能に列子ビバミのの素急信値に関する広律に至り、1債権は次りとおりての ります。なお、債権は、賃借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の偶遷および利息の支払の 部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引 法第2条第3項)によるものに限る)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息および仮払 金ならびに債務保証見返の各勘定に計上されるものならびに注記されている有価証券の貸付けを行っ ている場合のその有価証券(使用貸借または賃貸借契約によるものに限る)であります。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権額 1958百万円 10,859百万円 危険債権額 三月以上延滞債権額 - 百万円 302百万円 貸出条件緩和債権額 合計額 13,121百万円

破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立 て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化

し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債

権およびこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

権品よびこれらに平する同様においているがより。 三月以上近滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸 出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものであります。 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息

の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更 生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものであります。 たお、 上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これによ り受け入れた銀行引受手形、商業手形は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権 利を有しておりますが、その額面金額は580百万円であります。 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 2,003百万円 預け金 2,000百万円 担保資産に対応する債務 預金 1,273百万円 借用金 1,000百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金9,000百万円を差し入れております。 また、その他の資産には、保証金13百万円および敷金3百万円が含まれております。

出資1口当たりの純資産額 2,806円72銭

金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。 このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理(ALM) をしております。

金融商品の内容およびそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒

- た、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクおよび金利の変動リスクに 晒されております。 金融商品に係るリスク管理

① 信用リスクの管理

当金庫は、融資規程をはじめとする融資関連の諸規程および信用リスクに関する管理諸規程 に従い、貸出金について、個別案件でとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保 の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、 名営業店のほか信用リスク管理部により行われ、また、経営陣が出席 するリスク管理統括委員会を定期的に開催し、報告・協議を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。 有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーテ ては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。 ALMに関する規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、常務会において決定されたALMに関する方針に基づき、ALM委員会において実施状況の把握・確 認、今後の対応等の協議を行っています。 日常的には経営企画部において金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャッ

プ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、担当役員に報告しております。

為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理し、継続的にモニタリング を行っております。 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常務会の方針に基づき、理事会の監督の | 「一個のでは、「一個のでは、「一個のでは、「一個のでは、「一個のでは、「一個のでは、「一個のでは、「一個のでは、「一個のでは、「一個のでは、「一個のでは、「一個のでは、「一個のでは、「一個のでは、「」」という。

| 「「一個のでは、「一個のでは、「一個のでは、「一個のでは、「」」という。

| 「「一個のでは、「一個のでは、「一個のでは、「一個のでは、「」」という。

| 「「一個のでは、「一個のでは、「一個のでは、「一個のでは、「」」という。

| 「「一個のでは、「一個のでは、「一個のでは、「一個のでは、「」」という。

| 「「一個のでは、「一個のでは、「」」という。

| 「「一個のでは、「」」という。

| 「「一個のでは、「」」という、「」」という。

| 「「一個のでは、「」」という。

| 「「一面のでは、」」という。

| 「「一個のでは、」」」と

ングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。 事業推進目的で保有している株式については、市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は経営企画部を通じ、ALM委員会およびリスク管理統括委員会において定

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクおよび価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」「借用金」であります。 当金庫では、これらの金融資産および金融負債について、市場リスク量をVaRにより月 で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。 当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間5年)により算

出しており、令和7年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額 の推計値は、全体で6,910百万円です。 ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リ

スク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリス クは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

貝並前遅れ下で3/mgmにソスノの16年 当金庫は、経営企画部で適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考 慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に

よった場合、当該価額が異なることもあります。 なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりでありま す(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。市場価格のない株式等および組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、外国為替(資産・負債)は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

なお、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

				(単位:百万円)
		貸借対照表計上額	時 価	差額
(1)	預け金	95,108	94,893	△214
(2)	有価証券	172,531	171,646	△885
	満期保有目的の債券	20,071	19,186	△885
	その他有価証券	152,459	152,459	_
(3)	貸出金 (*1)	226,038		
	貸倒引当金(*2)	△4,156		
		221,881	221,238	△642
	金融資産計	489,521	487,779	△1,742
(1)	預金積金	483,314	482,987	△326
(2)	借用金	1,000	986	△13

- 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
- 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
- 金融商品の時価等の評価技法 (算定方法)



#### 金融資産

#### (1) 預け金

が、 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時 価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け 金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。 なお、一部の預け金については、取引金融機関から提示された価格によっています。

#### (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。 なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27.から29.に記載しております。

----貸出金は、以下の①~③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載

- しております。

  ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権および破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積 りが困難な債権については、賃借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金 控除前の額。以下「貸出金計上額」という)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引 当金を控除した価額

  - ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額 ①以外のうち、返動金利によるものは貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元 利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

なお、一部の貸出金については、取引金融機関から提示された価格によっています。

#### 金融負債

#### (1) 預金積金

頻金検金 要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなして おります。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フ ローを割り引いて現在価値を買定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際 に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期(1年以内)のものの時価は帳簿価 額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借用金

福用金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に借用金を行った場合に想定される適用金

市場価格のない株式等および組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。 (単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額		
子会社・子法人等株式(*1)	22		
非上場株式(*1)	18		
信金中央金庫出資金(*1)	2,563		
組合出資金(*2)	37		
合 計	2,641		

- 子会社・子法人等株式、非上場株式および信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指 針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価 開示の対象とはしておりません。 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」
- ( \* 2) (令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

#### (注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金 (*)	9,425	10,000	17,500	-
有価証券	12,426	31,218	32,109	32,746
満期保有目的の債券	-	1,028	17,902	1,141
その他有価証券のうち満期があるもの	12,426	30,190	14,206	31,605
貸出金 (*)	26,496	62,679	50,271	60,328
合 計	48,347	103,897	99,880	93,074

預け金および貸出金のうち、期間の定めのないものは含まれておりません。貸出金には破綻先、 実質破綻失わよび破綻懸念先に対する債権等が含まれております。

#### (注4) 預金積金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	137,466	61,500	33	3,501
借用金	400	600	-	-
合 計	137,866	62,100	33	3,501

(\*) 預金積金のうち、要求払預金および期間の定めのないものは含まれておりません。

有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、 rs mum\_パンパ可加めるしまで加定では同りる事がはペッとのりとのります。これらには、「債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「外国証券」、「その他の証券」が含まれております以下、29. まで同様であります。

#### 満期保有目的の有価証券 (単位:百万円)

7797957715 Jan 2 3 7 13 January 3							
		種 类	Ą	貸借対照表計上額	時 価	差	額
	国		債	724	726		1
時価が貸借対照表	地	方	債	-	-		-
計上額を超えるもの	社		債	-	-		-
	小		計	724	726		1
	国		債	2,159	2,117		∆41
時価が貸借対照表	地	方	債	9,188	8,789	Δ	398
計上額を超えないもの	社		債	8,000	7,553	Δ	446
	小		計	19,347	18,460	Δ	887
台		計		20.071	19 186		885

#### その他有価証券 (単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
	株 式	3,459	1,963	1,496
	債 券	3,325	3,323	1
	国 債	-	-	-
貸借対照表計上額が取	地 方 債	1,278	1,278	0
具旧対照表訂上額が取 得原価を超えるもの	社 債	2,046	2,045	0
特原価を超えるもの	その他	8,356	7,906	449
	外 国 証 券	3,535	3,400	135
	その他の証券	4,820	4,506	313
	小 計	15,141	13,194	1,947
	株式	172	199	△27
	債 券	82,777	90,832	△8,055
	国 債	36,534	43,358	△6,824
貸借対照表計上額が取	地 方 債	17,119	17,364	△245
得原価を超えないもの	社 債	29,124	30,109	△985
特原価を超えないもの	その他	54,368	59,220	△4,852
	外 国 証 券	51,643	56,420	△4,777
	その他の証券	2,725	2,800	△74
	小計	137,318	150,253	△12,934
合	āt	152,459	163,447	△10,987

#### 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,014	370	24
債 券	8,230	-	588
国 債	1,851	-	454
地 方 債	5,486	-	113
社 債	892	-	20
そ の 他	804	-	95
外 国 証 券	-	-	-
そ の 他 の 証 券	804	-	95
수 하	10,049	370	709

#### 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等および組合出資金を除く)のうち、 当該有価証券の時価が取得原価に比べ着して下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。当事業年度に おける減損処理額はありません。

なお、「著しく下落したとき」とは、期末において個々の銘柄の時価が帳簿価額に比べて30% 以上下落した場合であります。

以上下落した場合であります。
当座資越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は88,880百万円であります。このうち原契約残存期間が1年以内のものが30,851百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的と下分を労のている金庫内手続に基づき襲取る学習等を沖縄し、必要に応じて契約の関連し、与保険も定期的と下分を労力でいる金庫内手続に基づき襲取る学習等を沖縄し、必要に応じて契約の関連し、自 に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。 繰延税金資産

 その他有価証券評価差額金	3,094百万円
貸倒引当金	932百万円
有価証券償却	83百万円
賞与引当金	51百万円
その他	178百万円
繰延税金資産小計	4,340百万円
評価性引当額	△4,258百万円
<b>操证税全資産合計</b>	82百万円

#### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	55百万円	l
その他	26百万円	l
繰延税金負債合計	82百万円	ĺ
繰延税金負債の純額	0百万円	İ

#### 報酬体系について

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。 対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行および特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

#### (1) 報酬体系の概要

## 【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員および監事全員を れぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。 そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位等を勘案し、当金庫の理事会において

決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定してお

#### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た

後、支払っております。 なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、決定方法、決定時期お

よび支払時期を規程で定めております。 (2) 2024年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円) 支払総額 対象役員に対する報酬等 136

- 1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です。
  - 2. 上記の内訳は、「基本報酬」128百万円、「退職慰労金」7百万円となっております。なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
  - 3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

・-「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信 「旧出业庫本原町75歳円第12条券174条0つ等ウルルにに至って、報酬等に関する事事なのと、に由 用金庫等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に支む るものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第3号、第4号および第6号に 該当する事項はありませんでした。

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員 であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財

- 産の状況に重要な影響を与える者をいいます。 なお、2024年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。 (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
  - 2 「同等額」は、2024年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
  - 3. 2024年度において、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいません でした。

沿

金庫の概要

## 損益計算書

科目	2023年度	2024年度
経 常 収 益	6,351,799	6,685,739
資 金 運 用 収 益	5,302,820	5,413,391
貸出金利息	3,394,221	3,322,085
預 け 金 利 息	227,482	371,863
有価証券利息配当金	1,633,980	1,672,003
その他の受入利息	47,136	47,438
役務取引等収益	700,761	739,452
受入為替手数料	297,404	293,776
その他の役務収益	403,357	445,676
その他業務収益	121,576	80,152
外国為替売買益	959	540
国債等債券償還益	75	7
その他の業務収益	120,540	79,604
その他経常収益	226,641	452,743
貸倒引当金戻入益	-	81,506
償却債権取立益	80	120
株式等売却益	225,032	370,387
その他の経常収益	1,528	729
経 常 費 用	5,105,207	5,704,694
資 金 調 達 費 用	43,302	330,953
預 金 利 息	22,862	312,534
給付補塡備金繰入額	1,041	1,340
借用金利息	4,711	3,460
その他の支払利息	14,685	13,618
役務取引等費用	834,806	833,404
支払為替手数料	113,791	115,242
その他の役務費用	721,014	718,162
その他業務費用	70,431	687,404
国債等債券売却損	68,700	684,406
国債等債券償還損	137	39
その他の業務費用	1,594	2,958
経 費	3,837,087	3,733,539
人 件 費	2,223,677	2,117,848
物件費	1,463,596	1,487,777
税金	149,813	127,914

## 剰余金処分計算書

(単位:円)

	科 目				2023年度	2024年度			
当	期	未	処	分	剰	余	金	933,609,357	760,958,108
利	益	準	備	金	取	崩	額	1,046,500	_

下記のとおり処分しました。

(単位:円)

	科			目		2023年度	2024年度
剰	余	金	処	分	額	923,301,407	723,313,943
7	(i)	益	準	備	金	-	73,000
青	通出	資に対す	する配当	金(年	4%)	23,301,407	23,240,943
4	寺	別	積	1/	金	900,000,000	700,000,000
繰;	越金	(当	期ま	₹残i	高)	11,354,450	37,644,165

(単位:千円)

禾	4	目		2023年度	2024年度
7	その他	経常費	見用	319,580	119,391
	貸倒引	当金繰	入額	227,746	-
	株 式	等 売 刦	〕損	72,722	24,792
	その他	の経常	費用	19,111	94,599
経	常	利	益	1,246,592	981,044
特	別	利	益	_	-
特	別	損	失	5,207	79
	固定資	夏産 処分	分損	5,207	79
税	引前当	期純和	刂益	1,241,385	980,965
法人	税、住民和	<b>党および事</b>	業税	402,795	198,806
法	人税等	手調 整	額	△ 90,310	32,555
法	人 税	等 合	計	312,484	231,361
当	期終	屯 利	益	928,900	749,603
繰起	越金 ( 当	期首残	高)	4,709	11,354
当其	朝 未 処	分剰分	金	933,609	760,958

- (注)
  1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
  2. 子会社との取引による収益総額 12,233千円
  子会社との取引による費用総額 225,813千円
  3. 出資一口当たり当期純利益金額 128円64銭
- 当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、739,452千円であります。
- 5. 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	送金、代金取立等の内国為替業務に基づく受入手数料 (一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数 料を含む)	
外国為替業務	外国為替送金等の外国為替業務に基づく受入手数料	るため、原則として、
	手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手 数料、融資取扱手数料、担保不動産事務手数料等の 預金・貸出金業務関係の受入手数料	一時点で収益を認識し ております。
その他の役務取引等	投信販売手数料や保険販売手数料等の証券・保険販 売業務関係の受入手数料	
	保護預り・貸金庫業務関係の受入手数料	
	その他の役務取引等業務に関係する受入手数料	

役務取引等収益およびその他業務収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、債務保証料や金融商品の売却益といった金融取引等に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」が適用されないため除いております。また、臨時的に生じる収益や特別利益などの一急性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあたらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載しておりません。

### 監査

2024年度の計算書類については、信用金庫法第38条の2第 3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の会計監査を受 けております。

## 財務諸表の適正性、内部監査の有効性

2024年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金 処分計算書(以下、「財務諸表」という。)ならびに財務諸表 作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認して おります。

2025年6月17日

遠州信用金庫

鈴木 理事長

# 事業の状況

## 経営指標

## 最近5年間の主要な経営指標の推移

					2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経	常		収	益	6,450,612 千円	6,936,692 千円	6,014,947 千円	6,351,799 千円	6,685,739 千円
経	常		利	益	785,420 千円	728,731 千円	745,010 千円	1,246,592 千円	981,044 千円
当	期	純	利	益	497,070 千円	218,524 千円	595,216 千円	928,900 千円	749,603 千円
出	資		総	額	586,342 千円	585,121 千円	584,740 千円	583,693 千円	583,766 千円
出	資	総	П	数	5,863,420 □	5,851,210 🏻	5,847,400 🗆	5,836,935 □	5,837,665 🏻
純	資		産	額	26,220 百万円	23,400 百万円	17,243 百万円	20,418 百万円	16,384 百万円
総	資		産	額	503,505 百万円	502,024 百万円	498,114 百万円	502,971 百万円	503,158 百万円
預	金 積	1	. 残	高	470,147 百万円	472,557 百万円	475,928 百万円	478,567 百万円	483,314 百万円
貸	出	金	残	高	235,976 百万円	232,467 百万円	233,940 百万円	229,928 百万円	226,038 百万円
有	価 証	E 考	<b>美</b> 残	高	167,487 百万円	174,558 百万円	175,610 百万円	181,439 百万円	172,609 百万円
単	体自己	己 資	本比	率	11.96%	11.92%	12.05%	12.67%	13.36%
出:	資 に 対 出 資 1		る配当	金り)	4円	4円	4円	4円	4円
役		員		数	11 人	11人	13 人	13 人	13 人
	うち常	多勤	役 員	数	6人	6人	8人	8人	8人
職		員		数	297 人	293 人	280 人	253 人	233 人
会		員		数	30,311 先	30,280 先	30,328 先	30,420 先	30,502 先

## 業務粗利益

(単位:千円)

		2023年度	2024年度
資	金 運 用 収 支	5,259,518	5,082,437
	資 金 運 用 収 益	5,302,820	5,413,391
	資 金 調 達 費 用	43,302	330,953
役	務取引等収支	△ 134,044	△ 93,952
	役務取引等収益	700,761	739,452
	役務取引等費用	834,806	833,404
そ	の 他 業 務 収 支	51,144	△ 607,252
	その他業務収益	121,576	80,152
	その他業務費用	70,431	687,404
業	務 粗 利 益	5,176,618	4,381,233
業	務 粗 利 益 率	1.03%	0.87%

- (注) 1. 業務粗利益率 = 業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100
  - 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

業務純益

(単位:千円)

						2023年度	2024年度
業		務	純		益	1,378,466	669,293
実	質	業	務	純	益	1,360,531	669,293
⊐	ア	業	務	純	益	1,429,292	1,353,731
コ(投	ア : 資 信	業託解系	 務 約 損 益	純を除	益()	1,397,047	1,312,041

- (注) 1. 業務純益=業務収益- (業務費用-金銭の信託運用見合費用) 業務費用には、例えば人件費のうちの臨時的な経費等を含まないこととしています。 また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
  - 2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額 実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
  - 3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益 国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を 通算した損益です。

### 資金運用収支の内訳

(単位:平均残高/百万円、利息/千円、利回り/%)

科	<u> </u>	2023年度	2024年度
	(平均残高)	502,494	503,372
資金運用勘定	(利 息)	5,302,820	5,413,391
	(利回り)	1.05	1.07
	(平均残高)	229,939	224,580
うち貸出金	(利 息)	3,394,221	3,322,085
	(利回り)	1.47	1.47
	(平均残高)	80,947	86,956
うち預け金	(利 息)	227,482	371,863
	(利回り)	0.28	0.42
	(平均残高)	189,618	189,178
うち有価証券	(利息)	1,633,980	1,672,003
	(利回り)	0.86	0.88
	(平均残高)	481,906	481,391
資 金 調 達 勘 定	(利 息)	43,302	330,953
	(利回り)	0.00	0.06
	(平均残高)	479,747	479,766
うち預金積金	(利 息)	23,904	313,874
	(利回り)	0.00	0.06
	(平均残高)	1,732	1,249
うち借用金	(利 息)	4,711	3,460
	(利回り)	0.27	0.27

- (注) 1. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(2023年度 296百万円、2024年度 299百万円)を控除して表示しています。
  - 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

## 受取利息および支払利息の増減

(単位:千円)

			2024年度				
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受	取 利 息	28,245	87,935	116,180	△ 67,381	177,650	110,268
	うち貸出金	17,393	△ 82,523	△ 65,130	△ 79,039	6,903	△ 72,135
	うち預け金	1,323	117,807	119,131	15,437	128,944	144,381
	うち有価証券	9,528	52,650	62,179	△ 3,779	41,802	38,023
支	払 利 息	△ 2,012	5,473	3,460	△ 1,319	290,038	288,719
	うち預金積金	107	5,049	5,156	768	289,969	289,970
	うち借用金	△ 2,120	424	△ 1,696	△ 1,320	68	△ 1,251

- (注) 1. 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。
  - 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

## 利益率

(単位:%)

	2023年度	2024年度
総資産経常利益率	0.24	0.19
総資産当期純利益率	0.18	0.14

(注) 総資産経常(当期純)利益=経常(当期純)利益÷総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高×100

## 資金利ざや

(単位:%)

	2023年度	2024年度
資金運用利回	1.05	1.07
資 金 調 達 原 価 率	0.80	0.83
総資金利鞘	0.25	0.24

## 預貸率および預証率

(単位:%)

				2023年度	2024年度
預	貸	率	(期末)	48.04	46.76
」	貝	<b>*</b>	(期中平均)	47.92	46.81
預	証	率	(期末)	37.91	35.71
門	配	7	(期中平均)	39.52	39.43

- (注) 1. 預貸率 = 貸出金÷預金積金 × 100
  - 2. 預証率 = 有価証券÷預金積金 × 100
  - 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

## ● 預金の概況

### 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高

(単位:百万円)

					2023年度	2024年度
流	動	性	預	金	262,264	267,678
定	期	性	預	金	215,619	210,042
	うち固	定金利	」定 期 🧗	頁 金	203,926	199,381
	うち変	動金利	」定期 引	頁 金	232	213
そ		の		他	1,863	2,045
		計			479,747	479,766
譲	渡	性	預	金	-	-
合				計	479,747	479,766

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
  - 2. 定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

### 金利区分別の定期預金残高

									2023年度	2024年度
定		其	抈		預			金	196,834	193,689
	固	定	金	利	定	期	預	金	196,608	193,484
	変	動	金	利	定	期	預	金	225	204
	そ の 他		_	_						

## 貸出金の概況

## 平均残高

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
手 形 貸 付	4,598	4,296
証 書 貸 付	203,367	197,872
当 座 貸 越	21,290	21,733
割引手形	683	677
合 計	229,939	224,580

<sup>(</sup>注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

## 業種別内訳

(単位:先、百万円、%)

				2024年度				
業 種 区 分		2023年度			2024年度			
未 住 匹 刀	先数	残高	構成比	先数	残高	構成比		
製造業	500	28,432	12.3	482	28,199	12.4		
農業、林業	72	881	0.3	76	846	0.3		
漁業	6	679	0.2	6	660	0.2		
鉱業、採石業、砂利採取業	4	47	0.0	1	33	0.0		
建 設 業	665	16,424	7.1	641	16,646	7.3		
電気・ガス・熱供給・水道業	40	2,382	1.0	41	1,992	8.0		
情報通信業	11	157	0.0	11	139	0.0		
運輸業、郵便業	81	6,651	2.8	80	6,486	2.8		
卸 売 業 、 小 売 業	538	17,481	7.6	516	16,566	7.3		
金融業、保険業	18	8,250	3.5	18	8,895	3.9		
不 動 産 業	437	30,781	13.3	434	29,654	13.1		
物 品 賃 貸 業	9	936	0.4	8	841	0.3		
学術研究、専門・技術サービス業	53	2,445	1.0	53	2,084	0.9		
宿泊業	10	1,187	0.5	10	1,133	0.5		
飲食業	206	2,488	1.0	205	2,334	1.0		
生活関連サービス業、娯楽業	175	3,177	1.3	178	2,737	1.2		
教育、学習支援業	30	1,702	0.7	30	1,602	0.7		
医療、福祉	114	6,216	2.7	114	6,186	2.7		
その他のサービス	247	7,707	3.3	251	7,801	3.4		
小計	3,216	138,033	60.0	3,155	134,841	59.6		
国・地方公共団体等	2	1,318	0.5	3	952	0.4		
個人	13,966	90,576	39.3	13,764	90,244	39.9		
合計	17,184	229,928	100.0	16,922	226,038	100.0		

<sup>(</sup>注) 「業種区分」は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 金利区分別残高

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
固定金利	57,858	55,090
変 動 金 利	172,070	170,947
合 計	229,928	226,038

## 担保の種類別残高

(単位:百万円)

	貸 出 金					
	2023年度	2024年度				
当金庫預金積金	1,166	1,078				
有 価 証 券	34	35				
動 産	1,475	1,304				
不 動 産	28,026	26,919				
そ の 他	23	_				
計	30,725	29,338				
信用保証協会・信用保険	59,858	58,508				
保証	89,453	88,046				
信用	49,890	50,145				
合 計	229,928	226,038				

## 資金使途別残高

(単位:百万円、%)

					2023年度			2024年度		
				残	高	構成比	残	高	構成比	
設	備	資	金	131	,597	57.2	131	,182	58.0	
運	転	資	金	98	,331	42.7	94,855		41.9	
合			計	229	,928	100.0	226	,038	100.0	

			債務 保証	E 見 返 額
			2023年度	2024年度
当庫予	頁金 積	金	44	26
不	動	産	284	252
	計		329	278
保		証	127	89
信		用	76	205
合		計	532	573

## 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期》	期末残高	
		州日73同	当别语加锐	目的使用その他		州木72同
一般貸倒引当金	2023年度	243	225	_	243	225
一般貝倒引自金 	2024年度	225	196	-	225	196
個別貸倒引当金	2023年度	3,766	4,012	_	3,766	4,012
個別貝倒別日本	2024年度	4,012	3,960	_	4,012	3,960
合 計	2023年度	4,010	4,238	_	4,010	4,238
	2024年度	4,238	4,156	_	4,238	4,156

## 貸出金償却の額

該当ありません。

## 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の額等

		貸出金	>./ <b>尚</b> ±π					
	期首	残高	当期均	曽減額	期末	残高	貝山区	도]貝띠J
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
製 造 業	1,209	1,212	2	△ 103	1,212	1,108	-	-
農業、林業	39	42	2	14	42	56	_	_
漁業	461	462	0	△1	462	461	_	-
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	△0	△0	0	-	-	-
建 設 業	266	298	32	△9	298	288	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	4	4	0	△ 2	4	2	-	-
情報 通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	35	39	3	△9	39	30	-	-
卸 売 業、 小 売 業	556	474	△ 82	134	474	608	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
不 動 産 業	173	240	67	△ 38	240	202	-	-
物品質貸業	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	1	1	△1	1	-	-	-
宿 泊 業	803	798	△4	△ 26	798	772	-	-
飲 食 業	68	68	0	0	68	69	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	53	59	6	△0	59	58	-	-
教育、学習支援業	0	0	△0	$\triangle$ 0	0	-	-	-
医療、福祉	5	5	-	-	5	5	-	-
その他のサービス	32	283	251	△6	283	277	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	56	21	△ 35	△1	21	19	-	-
合 計	3,766	4,012	245	△ 51	4,012	3,960	-	-

<sup>(</sup>注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

<sup>2. 「</sup>業種区分」は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ● 信用金庫法開示債権および金融再生法開示債権の保全・引当状況

区分	2023年度	2024年度
全更生債権およびこれらに準ずる債権 <b></b>	2,056	1,958
険 債 権	12,038	10,859
管 理 債 権	223	302
三月以上延滞債権	-	-
貸出条件緩和債権	223	302
計 ( A )	14,318	13,121
全 額 ( B )	13,487	12,248
個 別 貸 倒 引 当 金 (C)	4,012	3,960
一 般 貸 倒 引 当 金(D)	77	94
担 保· 保 証 等(E)	9,398	8,193
全 率 (B)/(A)	94.19%	93.34%
当率 ((C) + (D)) / ((A) - (E))	83.11%	82.28%
常債権(F)	216,269	213,598
与 信 残 高 (A) + (F)	230,587	226,719
	世史生債権およびこれらに準ずる債権	世更生債権およびこれらに準ずる債権 2,056

- (注) 1. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
  - 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の 回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
  - 3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
  - 4. 「三月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権および これらに準ずる債権」および「危険債権」に該当しない貸出金です。
  - 5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権 放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「三月 以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
  - 6. 「個別貸倒引当金」(C) は、貸借対照表上の貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」および「危険債権」 の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
  - 7. 「一般貸倒引当金」(D) には、貸借対照表上の貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
  - 8. 「担保・保証等」(E) は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
  - 9. 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「要管理債権」以外の債権です。
  - 10. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息および仮払金ならびに債務保証見返の各勘定に計上されるものならびに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または賃貸借契約によるものに限る)です。



## 有価証券の状況

## 商品有価証券の種類別の平均残高

該当ありません。

## 有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

		2023年度	2024年度
国	債	45,440	45,771
地方	債	37,412	33,750
社	債	37,834	39,333
株	式	3,656	2,720
外 国 証	券	59,032	59,808
その他の証	券	6,240	7,794
合	計	189,618	189,178

## ■ 有価証券の種類別の残存期間別の残高

(単位:百万円)

		1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国債	2023年度	-	5	-	338	2,124	43,298	-	45,765
	2024年度	5	-	332	_	8,274	37,630	-	46,242
地方債	2023年度	6,861	11,788	10,780	282	5,216	-	-	34,927
	2024年度	8,513	7,466	1,220	316	10,314	_	-	27,830
社	2023年度	2,969	3,235	15,098	8,033	8,100	_	-	37,438
仁   1貝	2024年度	2,922	5,712	17,219	4,800	9,500	-	-	40,155
株式	2023年度	_	-	_	_	-	-	2,724	2,724
	2024年度	_	-	_	_	-	_	2,203	2,203
外国証券	2023年度	_	1,000	-	_	-	1,500	57,320	59,820
外国証券	2024年度	1,000	-	-	-	-	1,500	57,320	59,820
その他の証券	2023年度	-	_	-	-	-	-	6,905	6,905
ての他の証分	2024年度	_	_	_	_	_	_	7,344	7,344

## 売買目的有価証券

該当ありません。

## 満期保有目的の債券

	4壬米四		2023年度		2024年度				
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額		
=1 (-1) (2) (4) 1 1 1 2 2	国 債	-	-	_	724	726	1		
<ul><li>時価が貸借対照</li><li>表計上額を超え</li></ul>	地方債	3,500	3,521	21	-	-	_		
衣削上顔を輝ん   るもの	社 債	_	-	_	-	-	_		
	小 計	3,500	3,521	21	724	726	1		
=1 (-1) (2) (4) 1 1 1 2 2	国 債	-	-	_	2,159	2,117	△ 41		
│ 時価が貸借対照 │ 表計上額を超え	地方債	1,629	1,617	△11	9,188	8,789	△ 398		
衣引工顔を超え   ないもの	社 債	6,000	5,898	△ 101	8,000	7,553	△ 446		
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	小 計	7,629	7,515	△ 113	19,347	18,460	△ 887		
合	計	11, 129	11,036	△ 92	20,071	19,186	△ 885		

<sup>(</sup>注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。



## 子会社・子法人等株式および関連法人等株式

当金庫の保有する株式は、市場価格のない株式等であるため、下記「市場価格のない株式等および組合出資金」に記載しております。

### その他有価証券

(単位:百万円)

				2023年度			2024年度	
	種類		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
	株	式	4,883	2,644	2,239	3,459	1,963	1,496
//> // II == ±	債	券	20,091	20,024	66	3,325	3,323	1
貸借対照表	国	債	-	-	_	-	-	_
計上額が取 得原価を超え	地方	債	14,379	14,331	48	1,278	1,278	0
るもの	社	債	5,711	5,692	18	2,046	2,045	0
0017	その	他	10,080	9,452	627	8,356	7,906	449
	小	計	35,055	32,121	2,933	15,141	13,194	1,947
	株	式	35	39	△3	172	199	△ 27
//> // I I I I I I I	債	券	82,276	86,979	△ 4,703	82,777	90,832	△ 8,055
貸借対照表	国	債	41,570	45,765	△ 4,195	36,534	43,358	△ 6,824
計上額が取 得原価を超え	地方	債	15,374	15,467	△ 92	17,119	17,364	△ 245
ないもの	社	債	25,330	25,745	△ 415	29,124	30,109	△ 985
0.000	その	他	52,860	57,232	△ 4,371	54,368	59,220	△ 4,852
	小	計	135,172	144,251	△ 9,078	137,318	150,253	△ 12,934
合		計	170,227	176,372	△ 6,144	152,459	163,447	△ 10,987

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
  - 2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。
  - 3. 市場価格のない株式等および組合出資は本表には含めておりません。

## 市場価格のない株式等および組合出資金

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	22	22
非 上 場 株 式	18	18
信金中央金庫出資金	2,563	2,563
組 合 出 資 金	41	37
合 計	2,645	2,641

## ● 金銭の信託

該当するものはありません。

## ● デリバティブ取引

該当するものはありません。

## ● 自己資本に関する事項

### 自己資本調達手段の概要

自己資本は、おもに会員勘定の額と、コア資本の基礎項目の額に算入される一般貸倒引当金の額で構成されています。会員勘定の額は、地域のお客さまから出資していただいている出資金の額と利益剰余金(利益剰余金から外部流出予定額を控除した額)から構成されています。

### 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円、%)

項	<b>■</b>	2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目(1)			
普通出資または非累積的永久優先出	資に係る会員勘定の額	26,678	27,405
うち、出資金および資		583	583
うち、利益剰	余 金 の 額	26,118	26,844
うち、外部流出予定	額 ( △ )	23	23
うち、上記以外に該当	するものの額	_	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入	される引当金の合計額	225	196
うち、一般貸倒引当金:	コア資本算入額	225	196
う ち、 適 格 引 当 金 コ	ア資本算入額	_	-
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る	基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置 調達手段の額のうち、コア資本に係る基		-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の	の差額の 45 パーセントに		
相当する額のうち、コア資本に係る基礎	楚項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の	額 ( イ )	26,904	27,601
コア資本に係る調整項目(2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに	て係るものを除く) の額の合計額	61	54
うち、のれんに係	るものの額	_	-
<u>うち、のれんおよびモーゲージ・サービシンク</u>		61	54
燥延税金資産(一時差異に係る		_	-
<u> </u>	不 足 額	-	-
正券化取引に伴い増加した自己		-	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であ		-	_
前 払 年 金 費	用 の 額	_	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上		_	-
意図的に保有している他の金融機関等の		_	-
少数出資金融機関等の対象		_	-
言用金庫連合会の対象音		-	-
特 定 項 目 に 係 る 十 パ ー セ		_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該		-	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る制			_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るもの			
寺 定 項 目 に 係 る 十 五 パ ー セ			_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該			_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る制			_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るもの			-
コ <u>ア資本に係る調整項目の</u> 自己資本	額 ( 口 )	61	54
ョ <u>ロ貝本</u> 自 己 資 本 の 額(( イ ) 一( ロ	)) ( /\ )	26,842	27,546
リスク・アセット等(3)	)) (	20,042	27,340
	の額の合計額	200,024	196,358
うち、経過措置によりリスク・アセットの		200,024	170,330
う 5、他 の 金 融 機 関 等 向 け		_	_
	当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八/			_
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をデ	ハパーセントで除して得た額	11,765	9,715
言用リスク・アセ	ット調整額		2,713
<u>ロ ア</u> 調	整額		_
オペレーショナル・リス <u>:</u>		_	
<u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>		211,789	206,074
自己資本比率	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
	\ ) / ( <u> </u>	12.67%	13.36%

<sup>(</sup>注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうか判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。



## 自己資本の充実度に関する事項

当金庫は健全経営を基本として、経営の効率化に努め内部留保の増加を図っています。自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率 は、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しています。なお、将来の自己資本の充 実等については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策 として考えています。 (単位:百万円)

	2023	年度	2024	年度
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセットの合計額	200,024	8,000	196,358	7,854
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	165,171	6,606	161,609	6,464
現金	, _	· –	, _	, _
我が国の中央政府および中央銀行向け	170	6	-	_
外国の中央政府および中央銀行向け	-	_	_	-
国際決済銀行等向け	-	-	_	-
我が国の地方公共団体向け	_	_	_	_
外国の中央政府等以外の公共部門向け	_	_	_	_
国際開発銀行向け	_	_	_	-
地方公共団体金融機構向け	_	_	_	_
我が国の政府関係機関向け	623	24	295	11
地方三公社向け	-			_
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	7,943	317	11,255	450
第一種金融商品取引業者および保険会社向け	7,515		2,204	88
カバード・ボンド向け				_
法人等向け	55,621	2,224	66,810	2,672
中小企業等向けおよび個人向け	53,264	2,130	00,010	2,072
中堅中小企業等向けおよび個人向け	33,204	2,130	40,007	1,600
中室中が正義寺间があるび個人间が   トランザクター向け			1,355	54
11/2/1/2 日の	9,596	383	1,333	34
不動産取得等事業向け	22,686	907		
不動産関連向け	22,000	907	27,292	1 001
				1,091
自己居住用不動産等向け			24,332	973
賃貸用不動産向け			2,399	95
事業用不動産関連向け			32	1
その他不動産関連向け			527	21
ADC向け				_
劣後債権およびその他資本性証券等	276			_
三月以上延滞等	276	11	4.445	477
延滞等向け			4,445	177
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			353	14
取立未済手形	90	3	71	2
信用保証協会等による保証付	1,255	50	1,292	51
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	- 2.024	- 112		_
出資等	2,821	112		
出資等のエクスポージャー	2,821	112		
重要な出資のエクスポージャー			2 200	
株式等	10.010		2,296	91
上記以外	10,818	432	7,489	299
重要な出資のエクスポージャー			-	_
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその 他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポー ジャー	-	-	-	_
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に 算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,870	114	2,870	114
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー			_	_
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関				
等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち、その他外部 TLAC 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	620	24		
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融 機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー			-	-
上記以外のエクスポージャー	7,325	293	4,619	184
②証券化エクスポージャー	_	-		_

	2023	年度	2024	年度		
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額		
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	34,853	1,394	34,748	1,389		
ルック・スルー方式	34,853	1,394	34,748	1,389		
マンデート方式	_	-	-	-		
蓋然性方式(250%)	_	_	_	_		
蓋然性方式(400%)	_	_	-	-		
フォールバック方式(1250%)	_	-	-	-		
④未決済取引			_	_		
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る	_	_	_	_		
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額						
⑥CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額(簡便法)	_	_	_	_		
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	_	_	_	-		
口.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	11,765	470	9,715	388		
BI			6,477			
BIC			777			
ハ.単体リスク・アセットの合計額および単体総所要自己資本額(イ+ロ)	211,789	8,471	206,074	8,242		

- 1. 所要自己資本の額 = 信用リスク・アセット等 × 4% (注)
  - 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等 のことです
  - 3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「我 が国の中央政府および中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く) においてリスク・ウェイトが 150%になっ たエクスポージャーのことです。
  - 4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
    - ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
  - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
  - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
  - 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております(2023年度計数)。
  - 6. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
  - 7. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」とすることによりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております (2024 年度計数)。 8. 単体総所要自己資本額=単体リスク・アセットの合計額 (単体自己資本比率の分母の額) × 4 %

### 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)

### リスク管理の方針および手続の概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。

当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要のリスクであると認識のうえ、安全性・公共性・流動性・成長性・収益性の5原則に則っ た厳正な与信判断を行うべく、与信業務の基本的な理念・指針・規範等を明示した「信用リスク管理規程」を制定し、広く役職員 に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

信用リスクは、信用リスク計測システムにより計測したリスクを、規定に基づき他のリスクと合算し、さまざまな角度からの分析に より評価しています。

小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、自己査定による債務者区分別・業種別管理、さら には与信集中によるリスクの抑制のための大口与信先の管理など、統合的リスク管理を行っています。

個別案件の審査・与信管理にあたっては、審査管理部門と営業推進部門を分離し、相互に牽制が働く体制としています。さらに、 経営陣による理事会・常務会等を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を審議することにより適切な与信運営 を実施する管理態勢を構築しています。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」および「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算 定しています。一般貸倒引当金にあたる正常先・要注意先および要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒 実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しています。個別貸倒引当金にあたる債務者区分のうち破綻懸念先については、債権額 から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで算出 しています。また、破綻先・実質破綻先については、帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除 して算出しています。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど適正な計上に努めています。

## 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとならびにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

		資産			資産の額	頂および	うに	当額の	合計額	(CCF •	(CCF・信用リスク削減効果適用後)						
		0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
			·						2024	年度				ı			
現金		5,152	-	-	-		-	-	_	_	-	-	-	-	-	-	-
	が国の中央政府および中 限行向け	103,567	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	国の中央政府および中央 〒向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際	際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我な	が国の地方公共団体向け	28,783	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	国の中央政府等以外の公野門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-
国際	際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地刀	ち公共団体金融機構向け	-	-		_					_	_	-		_	_	_	_
我な	が国の政府関係機関向け	-	2,956	_	-		_	-	_	_	_	-		-	-	-	_
地刀	ち三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	融機関、第一種金融商品 引業者および保険会社向	-	-	-	47,870	-	5,604	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	第一種金融商品取引業 者および保険会社向け	-	-	-	5,313	-	3,804	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カノ	ベード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	人等向け (特定貸付債権 けを含む)	-	-	-	12,700	-	-	-	-	-	-	-	-	20,700	-	-	-
	特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	図中小企業等向けおよび 人向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,425	-	-	-	-
	トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,425	-	-	-	-
不重	助産関連向け	-	-	-	3,323	1,827	4,431	20	253	20	2,791	-	1,238	3,543	-	1,088	7
	自己居住用不動産等向け	-	-	-	3,323	1,827	4,117	20	-	20	2,791	-	-	3,543	-	-	7
	賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	314	-	253	-	-	-	1,238	-	-	208	-
	事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他不動産関連向け	-	_		_		_	_		_	_	_	_	_	_	879	_
	ADC向け	-	_		_		_	_		_	_	_		_	-	-	_
	を 養債権およびその他資本 正券等	-	_	_	_	-	_	-	_	_	-	_	_	_	-	_	-
	帯等向け (自己居住用不 全等向けを除く)	-		_	_	-	_	_		_		-	_	421	-	_	
	3居住用不動産等向けエ スポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-		-		_	_	-		_	-	-	_
取工	立未済手形	_	-		358					_	_	_		_	_	_	_
信月付	用保証協会等による保証	-	28,049		-			_			_	-		_	-	_	_
	式会社地域経済活性化支 機構等による保証付	-		_	_	_	_	-		_	_	-	_	_	-	_	_
株式		-		-	_		_	-		_	-	-		-	-	-	-
合詞	+	137,502	31,005		64,252	1,827	10,035	20	253	20	2,791	-	4,663	24,665	-	1,088	7

<sup>(</sup>注) 最終化されたバーゼル皿の適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。



決算の状況

					Ar etc.	T 1: 1	» <u></u>	N/A	A = L + =	1000	/==-		-8-41	*		(単位:	17J1 J/
					資産の額	頂およて 	♪与信相 	当額の	合計額	(CCF •	信用リ	スク削	<b>減効果</b> i	<b>適用後)</b> ———			
		70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
						ı			2024	年度				ı			
現金		-	-	-	_	-	-	-	-	_	-	-	-	-	_		5,152
	が国の中央政府および中 限行向け	-	-	-	_	-	_	-	-	-	_	_	-	-	-	_	103,567
	国の中央政府および中央 〒向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-	_	-	-	-	-
国際	際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-	_	-	-	-	-
我想	が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-	_	-	-	-	28,783
	国の中央政府等以外の公 豚門向け	-	-	-	_	_	_	-	-	_	_	_	-	_	_	-	-
国際	際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	_	-	-	-	-	-
地刀	ち公共団体金融機構向け	-	-	-	_	_	-	-	-	_	_	_	_	-	_	_	_
我想	が国の政府関係機関向け	-	-	_	_	_	-	_	_	_	-	_	_	-	-	_	2,956
地刀	ち三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-	-
	融機関、第一種金融商品 引業者および保険会社向	-	-	-	_	_	_	_	-	-	_	_	-	_	_	-	53,475
	第一種金融商品取引業 者および保険会社向け	-	-	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,118
カノ	ベード・ボンド向け	-	_	-	-	-	_	-	-	-	_	_	_	-	-	-	-
	人等向け(特定貸付債権 けを含む)	-	-	-	40,296	-	-	21,117	-	-	-	-	-	-	-	-	94,814
	特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	図中小企業等向けおよび 人向け	-	33,095	-	_	-	_	25,803	-	_	_	-	-	-	_	-	62,324
	トランザクター向け	-	-	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,425
不重	助産関連向け	37,411	427	-	-	-	-	-	1,221	26	-	_	-	-	-	-	57,630
	自己居住用不動産等向け	37,406	90	_	-	-	-	-	_	-	-	-	_	-	-	-	53,148
	賃貸用不動産向け	-	336	-	-	-	-	-	1,221	-	-	_	_	-	-	_	3,572
	事業用不動産関連向け	4	-	-	-	-	-	-	-	26	-	-	-	-	-	ı	30
	その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	_	-	-	-	ı	879
	ADC向け	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	_	-	-	-	ı	-
	後債権およびその他資本 正券等	-	-	-	-	_	-	_	-	-	-	_	_	-	-	-	-
	帯等向け(自己居住用不 産等向けを除く)	_	-	-	_	_	-	603	-	_	-	_	2,514	-	_	-	3,539
	3居住用不動産等向けエ スポージャーに係る延滞		-			_	_	539	_		_	_	_	_	_		539
取立	立未済手形				_	_	_	_			_	_	_	_	-		358
信月付	用保証協会等による保証	_	-	_	_	_	_	-	-	_	_	-	-	_	_	_	28,049
	式会社地域経済活性化支 機構等による保証付	-	-	-	_	_	-	-	-		-	-	_	-	_	_	-
株式	<b>共等</b>							10						2,286			2,296
合詞	+	37,411	33,522	-	40,296	-	-	48,074	1,221	26	_	_	2,514	2,286	-	-	443,487

#### 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円、%)

	CCF・信用リスク	削減効果適用前	CCF·信	用リスク削減効果	適用後	リスク・ウェイ
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ア セットの額	トの加重平均値 (%)
			2024	·  - 年度		
現金	5,152	-	5,152	_	_	0%
我が国の中央政府および中央銀行 向け	102,294	1,273	102,294	1,273	-	0%
外国の中央政府および中央銀行向 け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	_	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	28,783	-	28,783	-	-	0%
外国の中央政府等以外の公共部門 向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	_	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	_	_	_	_	_
我が国の政府関係機関向け	2,956	-	2,956	-	295	10%
地方三公社向け	-	-	_	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業 者および保険会社向け	53,475	-	53,475	-	11,255	21%
第一種金融商品取引業者およ び保険会社向け	9,118	-	9,118	-	2,204	24%
カバード・ボンド向け	_	-	_	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	96,468	10,845	93,497	1,316	66,810	70%
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向けおよび個人向 け	60,277	72,801	57,761	4,562	40,007	64%
トランザクター向け	-	60,256	-	3,425	1,355	40%
不動産関連向け	57,865	-	57,630	-	27,292	47%
自己居住用不動産等向け	53,344	-	53,148	-	24,332	46%
賃貸用不動産向け	3,608	_	3,572	_	2,399	67%
事業用不動産関連向け	30	-	30	_	32	104%
その他不動産関連向け	882	_	879	_	527	60%
ADC向け	_	_	_	_	_	_
劣後債権およびその他資本性証券 等	-	_	_	_	_	_
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く)	3,566	293	3,495	43	4,445	126%
自己居住用不動産等向けエクス ポージャーに係る延滞	539	_	539	_	353	65%
取立未済手形	358	_	358	-	71	20%
信用保証協会等による保証付	27,885	1,641	27,885	164	1,292	5%
株式会社地域経済活性化支援機構 等による保証付	-	_	_	_	_	-
株式等	2,286	20	2,286	10	2,296	100%
合計					154,120	



<sup>(</sup>注) 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023 年度については記載しておりません。
2. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。
3. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額を CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

#### 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

< 地域別· 業種別· 残存期間別>

<地域別・業種別・残存期間別	引>						(単	位:百万円)
エクスポージャー		信用リ	スクエクスオ	ポージャー期末	₹残高			
区分地域区分			貸出金、コ トおよびそ バティブ以 バランス取	の他のデリ 外のオフ・			三月以上 延滞エクス ポージャー	延滞エクス ポージャー
期間区分	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
国内	447,037	461,259	230,711	236,552	121,205	116,776	991	13,347
国 外	2,913	2,500	-	-	2,913	2,500	_	-
地 域 別 合 計	449,951	463,759	230,711	236,552	124,119	119,276	991	13,347
製 造 業	41,822	42,616	28,777	28,971	13,045	13,645	116	3,955
農業、林業	1,074	1,052	1,074	1,052	-	-	27	93
漁業	944	945	944	945	_	-	_	506
鉱業、採石業、砂利採取業	102	90	47	35	54	54	-	_
建設業	20,163	20,830	19,563	20,230	600	600	215	1.863
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	15,726	15,688	2,426	2,088	13,300	13,600	_	25
情報通信業	701	892	236	227	465	665	28	30
運輸業、郵便業	8,396	8,864	6,850	6,777	1,545	2,087	5	367
卸売業、小売業	19,155	18,810	18,237	17,555	917	1,255	177	2,486
金融業、保険業	98,121	116,606	8,475	10,278	4,759	8,655	_	151
不 動 産 業	33,371	32,291	31,768	30,689	1,602	1,602	237	755
物 品 賃 貸 業	1,339	1,197	937	894	402	302	-	4
学 術 研 究 、 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	2,656	2,316	2,656	2,316	_	-	_	58
宿 泊 業	1,194	1,143	1,194	1,143	_	_	_	1,033
飲 食 業	3,059	3,013	3,059	3,013	_	-	76	240
生活関連サービス業、娯楽業	4,409	4,097	4,404	4,091	5	5	_	188
教 育 、 学 習 支 援 業	1,751	1,727	1,751	1,727	_	-	_	-
医療、福祉	6,882	6,842	6,882	6,842	-	-	-	27
その他のサービス	8,955	9,790	8,835	9,370	73	373	33	767
国・地方公共団体等	88,251	77,381	1,318	952	86,932	76,428	-	-
個 人	81,269	87,346	81,269	87,346	-	-	72	790
そ の 他	10,603	10,212	-	_	413	-	-	_
業種別合計	449,951	463,759	230,711	236,552	124,119	119,276	991	13,347
1 年 以 下	52,200	53,409	29,368	31,542	9,831	12,441		
1 年 超 3 年 以 下	28,811	39,095	11,507	15,915	16,029	13,179		
3 年超 5 年以下	43,392	34,245	17,513	15,473	25,878	18,772		
5 年超 7 年以下	34,600	32,186	25,945	24,070	8,654	5,116		
7 年超 1 0 年以下	62,260	75,581	33,320	32,991	15,440	28,089		
10 年 超	157,255	151,015	112,457	111,885	44,798	39,130		
期間の定めのないもの	71,431	78,226	598	4,672	3,486	2,547		
残 存 期 間 別 合 計	449,951	463,759	230,711	236,552	124,119	119,276		
(注) 1 オフ・バランフ取引に	+ デロバティー	が取りた除いて	セルエオ					

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。
  2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
  3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
  ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
  ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
  ③ 3 か月以上限度額を超過した当座貸越であること
  4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
  5. CV Aリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
  6. 業種区分は、日本標準産業分類の大分類に達じて記載しております。

  - 6. 業種区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



#### リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

	ェクスポージャーの額 2023年度					
告示で定めるリスク・ウェイト区分						
	格付適用有り	格付適用無し				
0 %	_	142,088				
1 0 %	_	37,148				
2 0 %	8,100	40,171				
3 5 %	_	27,649				
5 0 %	46,004	670				
7 5 %	-	46,197				
1 0 0 %	-	101,446				
150%	-	474				
合 計		449,951				

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
  - 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
  - 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エク スポージャーは含まれておりません。

(単位:百万円、%)

2024年度										
#	CCF・信用リス	ク削減効果適用前	C C C C L T T L L L	資産の額および与 信相当額の合計額						
告示で定めるリスク・ ウェイト区分(%)	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	CCFの加重平均値 (%)	信相 当額の合計額 (CCF・信用リス ク削減効果適用後)						
40%未満	270,121	13,730	43	272,510						
4 0 %~7 0 %	62,582	52,876	10	65,184						
7 5 %	25,274	9,377	11	23,723						
8 0 %	_	_	-	-						
8 5 %	41,140	3,892	19	39,497						
90%~100%	36,823	6,762	11	36,635						
105%~130%	1,270	-	-	1,247						
1 5 0 %	2,409	234	14	2,401						
2 5 0 %	2,286	_	_	2,286						
4 0 0 %	_	-	-	-						
1 2 5 0 %	_	_	_	-						
その他	_	-	-	-						
合 計	441,909	86,875	12	443,487						

- 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。
  - 2. 「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後および信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除した値のことです。

#### 信用リスク削減手法に関する事項

#### ■ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいいます。具体的には、担保として預金担保、 有価証券担保、不動産担保等、保証には人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等があります。その手続き については、金庫が定める「事務取扱要領」や「資産等の評価要領」等により、適切な事務取扱および適正な評価を行っています。

当金庫では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断を行っ ており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しています。ただし、与信審査の結果、担保または保証 が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱に努めています。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、 信用リスク削減方策のひとつとして、金庫の規程や各種約定書に基づき、法的に有効であることを確認のうえで、事前の通知や諸 手続きを省略して払戻充当致します。

当金庫が適用したバーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格金融資産担保として自金庫預金積金、保証として 地方公共団体保証、一般社団法人しんきん保証基金等による保証、その他未担保預金等があります。そのうち保証に関する信用度 の評価については、地方公共団体保証は政府保証と同様に、一般社団法人しんきん保証基金等による保証は法人等エクスポージャー として適格格付機関が付与している格付により判定しています。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散さ れています。



革

#### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融	適格金融資産担保		<b>FIE</b>	クレジット・ デリバティブ		
ポートフォリオ	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	1,564	4,424	41,291	47,676	-	-	

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便法を用いております。

#### リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

- ・日本格付研究所 (JCR)
- ・格付投資情報センター (R&I)
- ・スタンダード&プアーズ(S&P)
- ムーディーズ (Moody 's)

## ● 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当するものはありません。

### ● 証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は、証券化取引を行っておりません。

## ● 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

#### 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の 方針および手続きの概要

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーにあたるものは上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、優先出資証券、投資信託、その他投資事業組合への出資金があります。

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスク認識については、時価評価および最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、保有限度枠、取得限度枠、損失限度枠の遵守状況や運用状況をALM委員会、リスク管理統括委員会に諮り、投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めています。また、株式関連商品への投資は有価証券運用に関する基準で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心がけています。なお、取引に当っては当金庫が定める「資金運用基準」に基づいた厳格な運用・管理を行っています。

非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「資金運用基準」に基づいて適正な運用・管理を行っており、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従って適正に行っています。

#### 貸借対照表計上額および時価等

			(1 = = 7313/
区	分	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	2023年度	5,551	5,551
	2024年度	4,129	4,129
北上担州士笠	2023年度	2,691	-
非上場株式等	2024年度	2,687	-
合 計	2023年度	8,243	5,551
合 計	2024年度	6,816	4,129

#### 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	売却益	売却損	償 却
2023年度	225	72	-
2024年度	370	24	-

<sup>(</sup>注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

#### 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2023 年度	2024 年度
評 価 損 益	2,561	1,659

#### 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

#### ● リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2023 年度	2024 年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	63,464	64,320
マンデート方式を適用するエクスポージャー	_	-
蓋 然 性 方 式 (250%) を 適 用 す る エ ク ス ポ ー ジャ ー	-	-
蓋 然 性 方 式 (400%) を 適 用 す る エ ク ス ポ ー ジャ ー	-	-
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	-	-

#### 金利リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針および手続の概要
- A リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当金庫では、金利リスクについて、市場リスクの一つとして管理しています。また、金利リスクのうち、銀行勘定の金利リスク(以下、IRRBB1\*)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより、厳正な管理に努めています。

また、金利リスクについては、原則として連結で計測していますが、IRRBB1 については、重要性の観点より、連結の IRRBB1 と金庫単体の IRRBB1 を等しいものと見なしています。(※ IRRBB1 とは、市場リスクのうち、トレーディング取引等を除くすべての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクをいいます。)

B リスク管理およびリスク削減の方針に関する説明

当金庫では、ALM管理体制のもと、自己資本に対するIRRBB1の比率の変動を管理することで、健全性の確保に努めています。

- C 金利リスク計測の頻度
  - 四半期末日を基準日として、IRRBB1 を計測しています。
- D 銀行勘定の取引について、経営企画部が、市場リスク量が一定範囲に収まるようにリスクの状況や金利見通し等を踏まえた方針を策定し、「リスク管理統括委員会」において協議しています。
- (2) 金利リスクの算定方法の概要
- A 開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NIIならびに金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
  - (a) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 1.25 年
  - (b) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 5年
  - (c) 流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)およびその前提 流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
  - (d) 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提前提を設けておりません。



組織

(e) 複数の通貨の集計方法およびその前提

外国通貨建の取引については、定量的な基準を考慮しています。

- (f) スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等) スプレッドおよびその変動は考慮しておりません。
- (g) 内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVEと $\Delta$ N I I に重要な影響を及ぼすその他の前提内部モデルは、使用していません。
- (h) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当期の重要性テスト結果は、問題のない水準と判断しています。

なお、当金庫では重要性の観点より、ストレステスト時に大きな影響を与えると考えられる資産・負債を IRRBB1 の計測対象としており、その選別にあたっては定量的な基準(金庫の資産・負債の 5%程度)に加えて、定性的な影響等を考慮しています。

- B 金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
  - (a) 金利ショックに関する説明

 $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動とします。

(b) 金利リスク計測の前提およびその意味(特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる  $\Delta$  E V E および  $\Delta$  N I I と大きく異なる点) 当金庫では、リスク資本配賦制度の一環として、金利リスクを V a R などにより管理しており、預貸金や債券の V a R に基づくリスク量に上限ガイドラインを設定しています。

具体的には、部門毎に配賦されたリスク資本の範囲内で、有価証券投資などの市場取引や預貸金といった商品毎のVaR(保有期間120日、観測期間5年、信頼区間99%)に基づく市場リスク量に対し、リスク限度額を設定し管理することで健全性の確保に努めています。また、市場取引については、VaRに基づく市場リスク量の管理に加え、残高による運用上限枠や評価損益アラームポイントなども設定しており、半年毎に運用方針を見直すことでリスクのコントロールを行っています。

また、当金庫では、自己資本の充実度の評価やストレステストの実施にあたり、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動による影響等を定期的に検証しています。さらに、収益管理や経営上の判断その他の目的では、市場環境等を踏まえた金利の見通しなど実現性の高い金利変動等を想定し、金利リスクを計測しています。

IRR	BB1:金利リスク						
		7		/\	=		
項番		ΔΕ	VE	ΔΝΙΙ			
		当期末	前期末	当期末	前期末		
1	上方パラレルシフト	10,952	11,878	0	0		
2	下方パラレルシフト	0	0	221	71		
3	ス テ ィ ー プ 化	9,529	10,181				
4	フ ラ ッ ト 化						
5	短期 金利 上 昇						
6	短期 金利 低 下						
7	最 大 値	10,952	11,878	221	71		
		7	7	/	\		
		当其	末	前其	明末		
8	自己資本の額	27,5	27,546 26,842				

えんしんグループ

# 金庫の概要・組織

## 名称·所在地·役員

(2025年7月1日現在)

名 称 遠州信用金庫

所 在 地 〒 430-8689

浜松市中央区中沢町81番18号

**\$**053-472-2111

創 昭和 25年3月13日 17

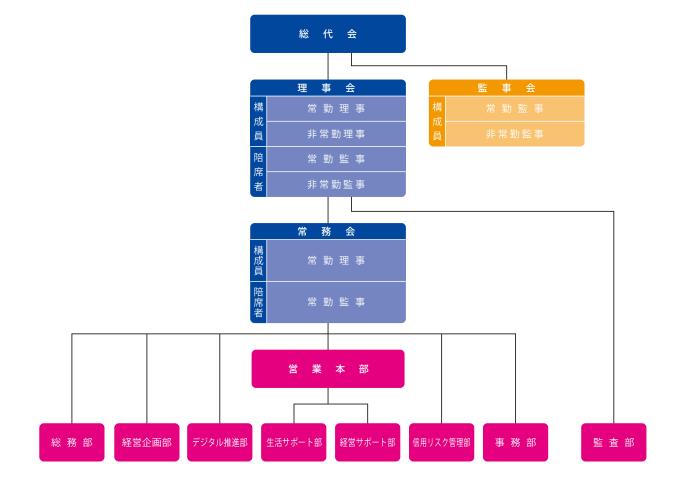
会		長	(代表理事)	守	田	泰	男	
理	事	長	(代表理事)	鈴	木		靖	
常	務理	事	(代表理事)	松	下	和	広	
常	務理	事	(代表理事)	井	上		勝	
常	勤 理	事		渥	美	昭	次	
常	勤 理	事		大	石	浩	希	
常	勤 理	事		山	﨑	囯	史	
常	勤 理	事		太	田	克	巳	
非	常勤理	事		森	永	春	=	(※ 1)
非	常勤理	事		水	谷	浩	Ξ	(※ 1)
常	勤監	事		後	藤	車	美	
非	常 勤 監	事		堀	Ш	知	廣	(※ 2)
非	常 勤 監	事		小	Ш	晃	司	(※ 2)

<sup>※1</sup> 理事 森永春二、水谷浩三は、職員外理事です。※2 監事 堀川知廣、小川晃司は、員外監事です。





## 組織図



沿 革

総代会の機能

## 営業地区

静岡県浜松市・湖西市・磐田市・袋井市・掛川市・周智郡 愛知県豊橋市

## 本部・営業店

本部	浜松市中央区中沢町81番18号	•	053-472-2111
相談センター	浜松市中央区中沢町81番18号	তত	0120-046-022
えんしんライフサポートプラザ	浜松市中央区有玉北町784-1	•	053-435-8150
本店営業部	浜松市中央区中沢町81番18号	•	053-472-2115
◆笠井支店	浜松市中央区笠井町296番地の1	•	053-434-1911
三方原支店	浜松市中央区初生町1262番地の3	•	053-436-1651
浜北支店	浜松市浜名区小松416番地	•	053-586-3165
中島支店	浜松市中央区中島三丁目28番15号	•	053-464-6611
三ヶ日支店	浜松市浜名区三ヶ日町三ヶ日907番地の2	•	053-525-0521
引佐支店	浜松市浜名区引佐町井伊谷2096番地の1	•	053-542-0119
雄踏支店	浜松市中央区雄踏町宇布見9315番地の5	•	053-592-1144
新居支店	湖西市新居町新居3358番地の8	•	053-594-1611
◆舞阪支店	浜松市中央区舞阪町浜田288番地	•	053-592-0807
◆中野町支店	浜松市中央区中野町670番地の1	•	053-421-0770
◆舘山寺支店	浜松市中央区舘山寺町2370番地	•	053-487-0521
和田支店	浜松市中央区和田町869番地の1	•	053-462-0215
入野支店	浜松市中央区入野町878番地の1	•	053-448-1151
細江支店	浜松市浜名区細江町気賀275番地	•	053-522-0303
萩丘支店	浜松市中央区小豆餅四丁目1番25号	•	053-473-7611
◇葵西支店	浜松市中央区葵西五丁目14番12号	•	053-436-2010
◆赤佐支店	浜松市浜名区於呂1472番地の1	•	053-588-2881
◆中川支店	浜松市浜名区細江町中川7172番地の768	•	053-523-2131
都田支店	浜松市浜名区都田町8502番地	•	053-428-3939
◇湖西支店	湖西市鷲津1098番地の1	•	053-575-1212
◇高丘支店	浜松市中央区高丘北一丁目51番1号	•	053-438-4311
豊田支店	磐田市森下1007番地11	•	0538-36-8611
◆ 積志支店 半田支店	浜松市中央区半田山五丁目2番15号	•	053-432-1151

- (注1) ◆は昼休業 (11:30~12:30) 実施店舗
- (注2) 積志支店半田支店は令和3年6月7日から店舗内店舗として営業

## 店舗外ATMコーナー

#### 公共施設

◇ 浜松市役所引佐支所

#### 病院

- ◆ 聖隷浜松病院
- ◆ 聖隷三方原病院
- ◆ 浜松医科大学附属病院

#### ショッピングセンター等

- ◇ ザザシティ浜松
- ◇ 遠鉄百貨店イ・コ・イスクエア
- ◇ 遠鉄ショッピングタウンリブロス笠井
- ◇ 遠鉄ストア浜北店
- ◇ プレ葉ウォーク浜北
- ◇ ピーワンプラザ大人見店
- ◇ イオンモール浜松志都呂
- ◇ カインズホーム浜松雄踏店
- ◇ 杏林堂薬局志都呂店
- ◇ ファミリープラザあらい
- ◇ マム篠原店
- ◇ イオンモール浜松市野
- ◇ 遠鉄ストア天王店
- ◇ 遠鉄ストア富塚店
- ◇ イオン浜松西店
- ◇ ザ・ビッグ浜松萩丘店
- ◇ 杏林堂薬局姫街道店
- ◇ イオンタウン湖西
- ◇ クックマート浜名湖西店
- ◇ 遠鉄ストア池田店
- ◇ マックスバリュ豊田店

#### その他

- ◆ 積志出張所(ライフサポートプラザ内)
- ◇ プレスタワー
- ◇ 名古屋駅(JRセントラルタワーズ)
- ◇ 中部国際空港(セントレア)
- (注) ◆ は現金振込および通帳の記帳が可能です。
  - ◇は口座からの振込および通帳の記帳が可能です。

## えんしんグループ

## ● グループの概要

#### 主要な事業の内容および組織の構成

えんしんグループは、当金庫および子会社 4 社で構成され、信用金庫業務を中心に、リース業務、信用保証業務などの金融サービスを提供しています。

えんしんグループ\_\_\_\_\_\_遠州信用金庫 本支店 25 店舗子会社4 社

#### 子会社

名 称	所 在 地	事業の内容	設立年月日	議決村	能比率
<b>1</b> 2 <b>1</b> 0		事業の内容	資本金	当金庫	子会社等
えんしん総合サービス	浜松市中央区中沢町 81-18	特定貨物自動車による運送業務	平成2年2月6日	100%	0 %
株式会社	<b>?</b> 053-472-3769	付足負物日勤単による建込未務	10 百万円	10070	0 70
えんしんリース	浜松市中央区中沢町 81-18	リース業務	平成 10 年 10 月 1 日	51%	0 %
株式会社	<b>?</b> 053-472-3636	クス条例	10 百万円	J170	0 %
えんしん信用保証	浜松市中央区中沢町 81-18	信用保証業務	平成11年4月1日	100%	0 %
株式会社	<b>ぐ</b> 053-472-2674	旧用体证未伤	10 百万円	100%	0 %
えんしんキャピタル	浜松市中央区中沢町 81-18	ベンチャーキャピタル業務および	平成 16 年 10 月 1 日	100%	0 %
株式会社	<b>♦</b> 053-472-2135	M&A業務	10 百万円	100%	0 70

#### 事業の概況

えんしん総合サービス 株式会社	売上高が前期比 6 百万円減少して 89 百万円となり、当期純利益は 1 百万円となりました。
えんしんリース 株式会社	売上高が前期比 10 百万円増加して 333 百万円となり、当期純利益は 6 百万円となりました。
えんしん信用保証 株式会社	売上高が前期比 2 百万円減少して 46 百万円となり、当期純利益は 11 百万円となりました。
えんしんキャピタル 株式会社	M & A 等の取扱実績がなく、有価証券利息配当金等で、当期純利益は 0 百万円となりました。

## ● 連結決算の状況

#### 連結貸借対照表

資 産	2023年度	2024年度	負債および純資産	2023年度	2024年度
現金および預け金	87,309	100,261	預 金 積 金	477,797	482,513
買入金銭債権	75	82	借 用 金	1,450	1,000
有 価 証 券	181,522	172,671	その他負債	1,473	1,538
貸 出 金	229,142	225,313	賞 与 引 当 金	192	189
外 国 為 替	-	-	退職給付に係る負債	118	41
その他資産	3,414	3,502	役員退職慰労引当金	111	125
有 形 固 定 資 産	5,281	5,046	繰 延 税 金 負 債	51	0
建物	1,686	1,623	債務保証	532	573
土 地	2,171	2,171	負債の部合計	481,899	486,175
リース資産	1,097	989	出 資 金	583	583
その他有形固定資産	326	262	利 益 剰 余 金	28,582	29,417
無形固定資産	65	57	処 分 未 済 持 分	△0	△0
ソフトウェア	29	30	会 員 勘 定 合 計	29,165	30,001
リース資産	34	26	その他有価証券評価差額金	△6,261	△11,043
その他の無形固定資産	0	0	評価・換算差額等合計	△6,261	△11,043
繰 延 税 金 資 産	10	15	非 支 配 株 主 持 分	138	141
債務保証見返	532	573	純資産の部合計	23,042	19,099
貸 倒 引 当 金	△2,412	△2,249			
資産の部合計	504,941	505,274	負債および純資産の部合計	504,941	505,274



(注)

- ) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その 他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価法として移動 平街誌により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動中均法による原価法により行って おります。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産値入法により処理しております。 デリバティブ取引の評価は、時価法により行つております。 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価額却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物附属設備を除く)ならびに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6年~50年
- 建

6年~50年 4年~15年 その他

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法に

- 連結される子会社の有形回正貝圧については、第4年の20年間 は 1 個却しております。なお、自金庫利用がはでは、1 日本のでは、1 日本

当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権お 版がは、1787月年から、1787月年は一般によっている。1887年は、1788月年の状況による人情報を与えている。 よびそれと同等の状況にある債務者(以下、実質破綻社)という。「に係る債権については、帳簿価節的 担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸 る先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額(以下、「未保全額」という)に対して今後3年間の予想損失額を見込んで貸倒引 込額を登開に、その残額(以下、1本体主観」という1に対して守夜3年間の力を卸失機を免込んに買問51 当金を計上しております。予規担失率は、過去3年間における累積の資便実績率の3期間の平均値ま づき算出しております。また、破綻懸念先のうち、未保全額が一定額以上で財務情報から収益力がない と判断される債務者や大規模が害等の特殊事情により経営へ多大な影響が生し回復が長期化するも利 される債務者に係る債権については、債権の回収に係る将来キャッシュ・フローをも判 される債務者に係る債権にいては、債権の目収に係る将来キャッシュ・フローを必要が をが続きました。当該キャッシュ・フローを見積もって算出した回収可能額と未保全額との差額を をが応される。
は、当該キャッシュ・フローを見積もって算出した回収可能額と未保全額との差額を

「おいる」といては、当該・フローの表しなである。
は、「おいる」といては、「おいる」との表しなでは、「おいる」といては、「おいる」といては、「おいる」といては、「おいる」という。
は、「おいる」という。
「おいる」という。「おいる」という。
「おいる」という。「おいる」といる。「おいる」という。「おいる」といる。「おいる」という。「おいる」といる。「おいる」という。「おいる」という。「おいる」という。「おいる」という。「おいる」という。「おいる」という。「おいる」といる。「おいる」という。「おいる」という。「おいる」という。「おいる」という。「おいる」という。「おいる」という。「おいる」といる。「おいる」という。「おいる」という。「おいる」という。「おいる」という。「おいる」といる。「おいる」といる。「おいる」といる。「おいる」といる。「おいる」といる。「おいる」といる。「いる」といる。「いる」といる。「いる。「いる」といる。「いる。「いる」といる。「いる。「いる。「いる。「いる。」といる。「いる。「いる。「いる。」といる。「いる。「いる。「いる。「いる。」といる。「いる。「いる。「いる。「いる。」といる。「いる。「いる。「いる。「いる。「いる。」といる。「いる。「いる。「いる。」」といる。「いる。「いる。「いる。「いる。」」といる。「いる。「いる。」」といる。「いる。「いる。「いる。」」といる。「いる。「いる。」」といる。「いる。「いる。「いる。」」といる。「いる。「いる。「いる。」」といる。「いる。「いる。」」といる。「いる。「いる。 こか、で3〜mol rick、国政ペイン・フロ・エルロ・フェルロン・国地のには、中国地のによれ、主席にのとなった。 賃貸的「当金とする方法(キャッシュフロー控除法)や債務者の支払い能力を総合的に判断し必要と認る額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間または3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間または3年間の貸倒実績または倒産実績を基礎とした貸倒 実績率または倒産確率の過去の一定期間の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修 正を加えて算定しております。

止を加工て昇定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店と信用リスク管理部の審査部門が資産査定を実施し、信用リスク管理部の管理部門が資産結果を監査しております。
連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績率等に
基づき算出した額を、破綻懸念先債権については個別に算出した回収不能見込額に過去の一定期間
における貸倒実績率を果じた額をそれぞれ計上しております。なお、要管理先債権および破綻懸念
先債権の貸倒実績率を集じた額をそれぞれ計上しております。
管告割当会社 勝島への第5の本地に使えるとも、際島に対する際との土地に受えると、

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連 結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 福本語・日後に市岡外 る駅であましております。 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年 金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職 給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。 なお、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異

各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した 日本エキ及の機関のイラスが新り取りの 足の子数 日子 による足板はたる フタガロに 額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理 当金庫は、複数事業主 (信用金庫等) により設立された企業年金制度 (総合設立型厚生年金基金) に

加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当 該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況および制度全体の拠出等に占める当金庫の割合な

おい、当成工業十二十万支工学・ニューン・パス・ハルルン・ロージスニード・ 
 ひびにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
 制度全体の積立状況に関する事項(令和6年3月31日現在)

年金資産の額 1,832,300百万円

年金財政計算上の数理債務の額

と最低責任準備金の額との合計額

1.853.684百万円

制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和6年3月31日現在) 0.3202%

③ 補足説明

③ 補足説明 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 134,623 百万円および 別途積立金 113,239 百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19 年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類上、当該償却に充て られる特別掛金54 百万円を費用処理しております。 なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じること で算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。 役員退職競労引当金は、役員への退職財労金の支払に備えるため、役員に対する退職財労金の支 同種額のおよ、地球社会社を原本まで、2004 1 で、12 2014 たち、2014 1 であれまり、1 25 1 1 4 2 4 2 5 1 2 5 1 4 2 5 1 2 5 1 4 2 5 1 2 5

- 総見種額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、 将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来の負担金支払見込額を計 上しております。
- 当金庫の主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点については、損益計算書の注記において収益を理解するための基礎となる情報とあわせて注記しております。 有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結 会計年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。 2.249百万円

貸倒引当金

賃倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しております。 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定 における貸出先の将来の業績見通し」は、原材料価格、燃料費、人件費の上昇による企業業績への影響が 一定程度継続するという仮定のもと、各債務者の収益機能力等を個別に評価し、認定しております。 なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結

- はあ、1個別貝田だの業績変化等により、自他の見様りに用いて収定が変化した場合は、登建 会計年度に係る計算書類における貨倒引き金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 当金庫の理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額 25百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 5,663百万円

信用金庫法および金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであ 旧用地面にあるいる血酸酸化の円±のパルのの熱を指面に同分々な指すに至りています。 ります。なお、債権は、賃借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還および利息の支払の 部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引 法第2条第3項)によるものに限る)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息および仮払金 ならびに債務保証見返の各勘定に計上されるものならびに注記されている有価証券の貸付けを行っ ている場合のその有価証券(使用貸借または賃貸借契約によるものに限る)であります。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権額 1.958百万円 10,859百万円 三月以上延滞債権額 - 百万円 貸出条件緩和債権額 302百万円 13,121百万円

破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立 で等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、 契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権お よびこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸

二月以上建海債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から二月以上建建している員 出金で破産更生債権およびこれらに準づる債権ならびに危険債権に該当しないものであります。 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息 の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更 生債権およびこれらに準づる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものであります。 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は580百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券 2,003 百万円 預け金 2,000 百万円 担保資産に対応する債務

1,273百万円 借用金 1,000百万円

金融商品の状況に関する事項金融商品に対する取組方針 当金庫グループは | 出金庫グループは、預金業務、融資業務および市場連用業務などの金融業務を行っております。 | このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理(ALM) をしております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です また、有価証券は、主に債券、投資信託および株式であり、純投資目的および事業推進目的で

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒 されております。

-方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクおよび金利の変動リスク

に晒されております。
 金融商品に係るリスク管理体制
 信用リスクの管理

当金庫グループは、融資規程をはじめとする融資関連の諸規程および信用リスクに関する管 理論規程に従い、貧出金について、個別案件でとの与信審査、与信限衰額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

証や担保の設定、問題順権への対応など与信管理に関する体制を整備し速営しております。 これらの与信管理は、各営業店のほか信用リスク管理部により行われ、また、経営陣が出席 するリスク管理統括委員会を定期的に開催し、報告・協議を行っております。 さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。 有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関し アメト 経営金の無理におりて、信用はおり地位のは関係を呼吸的に添えるよりを範囲しております。

ては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理 (i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、AI Mによって金利の変動リスクを管理しております。

ョ 西車 アルアーノは、AL MICはつくエグリンタングできませい。シックでは、AL MIC関する規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、常務会において決定されたAL MIC関する方針に基づき、AL M委員会において実施状況の把握・確

記、今後の対応等の協議を行っています。 日常的には経営企画部において金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、ギブ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、担当役員に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理 当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件でとに管理し、継続的にモニタリングを行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常務会の方針に基づき、理事会の監督の

有価値券を含む市場連用商品の採有については、常物会の力針に基づき、埋事会の監督の 下、資金運用基準に従い行われております。 市場運用商品の購入については、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリ ングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。 事業推進目的で保有している休式については、市場環境や財務状況などをモニタリングしています。 これらの情報は経営企画部を通じ、ALM委員会およびリスク管理統括委員会において定

期的に報告されております。 (iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクおよび価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」および 「借用金」であります。

当会庫グループでは、これらの会融資産および会融負債について、市場リスク量をVaRに

フは構成できない場合かめります。 資金調達に係る流動性リスクの管理 当金庫グループは、経営企画部で適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場 環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に

て開示しております。 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであ ります (時価等の評価技法 (算定方法) については (注1) 参照) 。市場価格のない株式等および組合出資金は、次表には含めておりません ( (注2) 参照) 。また、外国為替 (資産・負債) は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

なお、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

				( ) == == == == == == == == == == == == =
		連結貸借対照表計上額	時 価	差額
(1)	現金および預け金	100,261	100,046	△214
(2)	有価証券	172,615	171,730	△885
	満期保有目的の債券	20,071	19,186	△885
	その他有価証券	152,544	152,544	-
(3)	貸出金 (*1)	225,313		
	貸倒引当金(*2)	△2,249		
		223,063	220,761	△2,302
	金融資産計	495,941	492,538	△3,402
(1)	預金積金	482,513	482,186	△326
(2)	借用金	1,000	986	△13
	金融負債計	483,513	483,172	△340

- (\*1)貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
- (\*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております

#### (注1)金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

#### 現金および預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価と しております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行っ



沿

2024

た場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、一部の預け金については、取引金融機関から提示された価格によっています。

有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっており 

(3) 貸出金

---貸出金は、以下の①~③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載して おります

ありよす。 ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権および破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困 難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引)当金控除前の額。 以下「貸出金計上額」という)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

③ ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金の種類および期間に基づく区分でとに、元利金の③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類および期間に基づく区分でとに、元利金の

合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額 なお、一部の貸出金については、取引金融機関から提示された価格によっています。

#### 金融負債

#### 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてお 受が江原地については、左柏の井口に受がされた場合のシスは駅(WAXMANIER)であると割ります。また、定期預金の時価は、一定の期間でとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期(1年以内)のものの時価は帳簿価額と近似していることか 当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借用金

,,,,, 借用金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値 を算定しております

その割引率は、新規に借用金を行った場合に想定される適用金利を用いております。

(注2)市場価格のない株式等および組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の 時価情報には含まれておりません。 (単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	18
信金中央金庫出資金(*1)	2,563
組合出資金(*2)	37
合 計	2,619

- (\*1) 非上場株式および信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の 時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはして おりません
- (\*2)組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」 (令和3年6月17日) 第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

#### (注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金(*)	9,425	10,000	17,500	-
有価証券	12,426	31,218	32,109	32,746
満期保有目的の債券	-	1,028	17,902	1,141
その他有価証券のうち満期があるもの	12,426	30,190	14,206	31,605
貸出金 (*)	26,496	62,679	50,271	60,328
合 計	48,347	103,897	99,880	93,074

(\*)預け金および貸出金のうち、期間の定めのないものは含まれておりません。貸出金には破綻先、 実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等が含まれております。

#### (注4) 預金積金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)		136,779	61,495	33	3,501
借用金		400	600	-	-
合	計	137,179	62,095	33	3,501

(\*) 預金積金のうち、要求払預金および期間の定めのないものは含まれておりません。

有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地 方債」、「社債」、「株式」、「外国証券」、「その他証券」が含まれております。以下、26.まで同様であります。

(4E-1731)				
	種 類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
連結貸借対照表計	国債	724	726	1
上額が取得原価を	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
超えるもの	小計	724	726	1
連結貸借対照表計上	国債	2,159	2,117	△41
額が取得原価を超え	地方債	9,188	8,789	△398
	社債	8,000	7,553	△446
ないもの	小 計	19,347	18,460	△887
合	計	20.071	19 186	△ 885

#### その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	
	株式	3,459	1,963	1,496	
	債券	3,325	3,323	1	
	国債	-	-	-	
連結貸借対照表	地方債	1,278	1,278	0	
計上額が取得原	社債	2,046	2,045	0	
価を超えるもの	その他	8,440	7,990	449	
	外国証券	3,535	3,400	135	
	その他の証券	4,904	4,590	314	
	小 計	15,225	13,278	1,947	
	株式	172	199	△27	
	債券	82,777	90,832	△8,055	
連結貸借対照	国債	36,534	43,358	△6,824	
表計上額が取	地方債	17,119	17,364	△245	
得原価を超え	社債	29,124	30,109	△985	
	その他	54,368	59,220	△4,852	
ないもの	外国証券	51,643	56,240	△4,777	
	その他の証券	2,725	2,800	△74	
	小 計	137,318	150,253	△12,934	
合	計	152,544	163,531	△10,987	

#### 26. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

The state of the s					
	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額		
株式	1,014	370	24		
債 券	8,230	-	588		
国 債	1,851	-	454		
地 方 債	5,486	-	113		
社 債	892	-	20		
その他	804	-	95		
外 国 証 券	-	-	-		
その他の証券	804	-	95		
슬 計	10 049	370	709		

#### 減損処理を行った有価証券

有価証券 (売買目的有価証券を除く) で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に 比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、 当該時価をもって連結負借対照表計上額とするととは、評価差額を当連結会計年度の損失とし 処理(以下「滅損処理」という)しております。当連結会計年度における減損処理額はありません。

なお、「著しく下落したとき」とは、期末において個々の銘柄の時価が帳簿価額に比べて30%以上

はお、著しく下落したとき」とは、用木においく個々の銘柄の時価が帳簿価頼に比べく30%以上 下落した場合であります。 当座賃越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を 受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付ける ことを約する契約であります。これらの契約に係る部倉未実行残品は88.88の百万円であります。こ のうち原契約残存期間が1年以内のものが30.851百万円あります。なお、これらの契約の多くは、

のうち原契約残存期間が1年以内のものが30,851 百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 当連絡会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△808百万円
年金資産(時価)	876百万円
未積立退職給付債務	67百万円
会計基準変更時差異の未処理	額 一百万円
未認識数理計算上の差異	△108百万円
未認識過去勤務債務(債務の)	咸額) 一百万円
連結貸借対照表計上額の純額	△41 百万円
退職給付に係る資産	- 百万円
退職給付に係る負債	△41百万円

#### 報酬体系について

#### 対象役員

当金庫グループにおける報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事を いいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の 職務執行および特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

#### 報酬体系の概要 【基本報酬】

12年代報酬 非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。 そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位等を勘案し、当金庫グループの理事会に

おいて決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定し ております 【退職慰労金】

支払っております。

なお、当金庫グループでは、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、決定方法、決 定時期および支払時期を規程で定めております。

(2) 2024年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	136

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です。
   2. 上記の内郎は「基本報酬」128百万円、退職財労金」7百万円となっております。なお、「退職財労金」は、当年度中に支払った退職財労金 (過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職財労引当金の合計額です。
  - 3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、 ならびに第3条第3号、第4号および第6号に該当する事項はありませんでした。

対象職員等
当金庫グループにおける報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、金庫の非常勤役員、金庫の職員、金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、2024年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。
(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「主要な連絡子法人等」とは、金庫の連絡子法人等のうち、金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等といいます。
なお、2024年度においては、該当する会社はありませんでした。

- - 「同等額」は、2024年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。 2024年度において、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

金庫の概要・組織

#### 連結損益計算書

(単位:千円)

科目	2023年度	2024年度
経 常 収 益	6,588,163	6,917,145
資 金 運 用 収 益	5,295,341	5,405,391
貸出金利息	3,387,729	3,315,328
預け金利息	227,482	371,863
有価証券利息配当金	1,632,993	1,670,760
その他の受入利息	47,136	47,438
役 務 取 引 等 収 益	700,692	739,324
その他業務収益	116,280	74,983
その他経常収益	475,849	697,445
経 常 費 用	5,235,633	5,832,685
資 金 調 達 費 用	43,288	330,863
預 金 利 息	22,849	312,444
給付補塡備金繰入額	1,041	1,340
借用金利息	4,711	3,460
その他の支払利息	14,685	13,618
役務取引等費用	835,918	834,688
その他業務費用	70,707	687,474
経 費	3,757,325	3,659,225
その他経常費用	528,394	320,433
貸倒引当金繰入額	162,794	△ 81,949
その他の経常費用	365,599	402,382
経 常 利 益	1,352,530	1,084,460
特 別 利 益	39,964	49,033
その他の特別利益	39,964	49,033
特 別 損 失	50,597	38,799
固定資産処分損	5,207	79
その他の特別損失	45,390	38,719
税金等調整前当期純利益	1,341,896	1,094,694
法人税、住民税および事業税	416,309	208,852
法 人 税 等 調 整 額	△ 93,056	27,458
法 人 税 等 合 計	323,253	236,310
当期純利益	1,018,643	858,383
非支配株主に帰属する当期純利益	7,220	6,912
親会社株主に帰属する当期純利益	1,011,423	851,471

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
  2. 出資1口当たり当期続利益金額 147円32銭
  3. 当連結会計期間の顧客との契約から生じる収益は、739,324千円であります。
  4. 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等			
内国為替業務	送金、代金取立等の内国為替業務に基づく受入手数料(一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む)				
外国為替業務	外国為替送金等の外国為替業務に基づく受入手数料				
	手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料、融資取扱手数料、担保不動産事務手数料等の預金・貸出金業務関係の受入手数料	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。			
その他の役務取引等	投信販売手数料や保険販売手数料等の証券・保険販売業務関係の受入手数料	誠しくわります。			
	保護預り・貸金庫業務関係の受入手数料				
	その他の役務取引等業務に関係する受入手数料				

## 連結剰余金計算書

(単位:千円)

科    目	2023年度	2024年度
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	27,587,695	28,582,303
利 益 剰 余 金 増 加 高	1,011,423	851,471
親会社株主に帰属する当期純利益	1,011,423	851,471
利益剰余金減少高	16,815	16,282
配当金	16,815	16,282
利 益 剰 余 金 期 末 残 高	28,582,303	29,417,492

## 事業の種類別セグメント情報

連結会社の事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。



## 5連結会計年度における主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
連結経常収益	6,674	7,168	6,246	6,588	6,917
連結経常利益	903	844	838	1,352	1,084
親会社株主に帰属する当期純利益	605	311	682	1,011	851
連結純資産額	28,539	25,826	19,777	23,042	19,099
連結総資産額	505,370	503,948	499,989	504,941	505,274
連結自己資本比率	12.89%	12.89%	13.04%	13.72%	14.50%

## ● 信用金庫法開示債権

(単位:百万円)

区分	2023年度	2024年度
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2,056	1,958
危 険 債 権	12,038	10,859
三月以上延滞債権	-	-
貸 出 条 件 緩 和 債 権	223	302
」 計 ( A )	14,318	13,121
正常債権(B)	215,483	212,873
総 与 信 残 高( A )+( B )	229,801	225,994

各区分の内容は P30 をご覧下さい。

## 信用リスクに関する事項

#### 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期源	期末残高	
		州目沈同	ヨ朔培加領	目的使用	その他	州木戏同
一般貸倒引当金	2023年度	△ 1,245	△ 1,343	-	△ 1,245	△ 1,343
一放貝切り日立	2024年度	△ 1,343	△ 1,463	_	△ 1,343	△ 1,463
個別貸倒引当金	2023年度	3,495	3,756	-	3,495	3,756
個別貝掛기日並	2024年度	3,756	3,712	_	3,756	3,712
合 計	2023年度	2,249	2,412	_	2,249	2,412
□ 計	2024年度	2,412	2,249	-	2,412	2,249

#### 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の額等

			個別貸佣	明当金			──貸出金償却		
	期首	残高	当期均	曽減額	期末	残高	貝山区		
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	
製 造 業	1,214	1,230	16	△ 99	1,230	1,131	_	-	
農業、林業	39	42	2	14	42	56	_	-	
漁業	461	462	0	△ 1	462	461	_	-	
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	$\triangle$ 0	$\triangle$ 0	0	-	_	-	
建設業	270	302	32	△ 4	302	297	_	-	
電気・ガス・熱供給・水道業	4	4	0	△ 2	4	2	-	-	
情報 通信業	-	-	_	ı	_	-	-	-	
運輸業、郵便業	36	40	4	△ 10	40	30	-	-	
卸売業、小売業	556	474	△ 82	133	474	608	-	-	
金融業、保険業	△ 279	△ 279	-	_	△ 279	△ 279	_	-	
不 動 産 業	173	240	67	△ 38	240	202	-	-	
物品質貸業	_	-	_	-	_	_	-	-	
学術研究、専門・技術サービス業	-	1	1	△1	1	-	_	-	
宿 泊 業	803	798	△ 4	△ 26	798	772	_	-	
飲食業	68	68	0	0	68	69	_	-	
生活関連サービス業、娯楽業	53	59	6	$\triangle$ 0	59	58	_	_	
教育、学習支援業	0	0	$\triangle$ 0	$\triangle$ 0	0	_	_	_	
医療・福祉	5	5	-	I	5	5	-	-	
その他のサービス	32	283	251	△6	283	277	-	-	
国・地方公共団体	_	1	_	1	_	_	-	-	
個人	56	21	△ 35	△ 1	21	19	-	-	
合計	3,495	3,756	260	△ 43	3,756	3,712	_	-	

- 1. 当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。 2. 「業種区分」は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

金庫の概要・組織

## 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとならびにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

		資産の額および与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)															
					資産の額	損および	与信相	当額の	合計額	(CCF •	信用リ	スク削	咸効果』 -	<b>固用後)</b>			
		0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
									2024	年度							
現金	Ž	5,152	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	が国の中央政府および中 限行向け	103,567	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	国の中央政府および中央 庁向け	-	-	-	-	-	_	-	-	-	_	-	-	-	-	-	-
国際	際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我た	が国の地方公共団体向け	28,783	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	国の中央政府等以外の公 門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際	際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方	の公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我た	ド国の政府関係機関向け 		2,956														
地方	ラ三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融取引	独機関、第一種金融商品  業者および保険会社向	-	-	-	47,870	_	5,604	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	第一種金融商品取引業 者および保険会社向け	-	-	-	5,313	-	3,804	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カノ	ベード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	人等向け (特定貸付債権 けを含む)	-	-	-	12,700	-	-	-	-	-	-	-	-	20,700	-	-	-
	特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	E中小企業等向けおよび √向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-	3,425	-	-	-	-
	トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,425	-	-	-	-
不重	加産関連向け	-	-	-	3,323	1,827	4,431	20	253	20	2,791	-	1,238	3,543	-	1,088	7
	自己居住用不動産等向 け	-	-	-	3,323	1,827	4,117	20	-	20	2,791	-	-	3,543	-	-	7
	賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	314	-	253	-	-	-	1,238	-	-	208	-
	事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他不動産関連向け				_			_		_		-	_	_	-	879	_
	ADC向け				_			_		_	_	-	_	_	_	_	_
	後債権およびその他資本 E券等	-	-	-	-	-	_	-	-	-	_	-	-	_	-	-	-
	帯等向け(自己居住用不 産等向けを除く)	-	-	-	-	-	_	-	-	-	_	-	-	421	-	_	-
	2居住用不動産等向けエ スポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-
取式	<b>工未済手形</b>				358			_		_						_	
信用付	月保証協会等による保証	-	28,049	_	-	-	_	-	_	-	_	-	_	_	-	_	-
	式会社地域経済活性化支 機構等による保証付	-	-	-	-	-		-	_	-		-	_	_	-		-
株式	<b>大等</b>	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	+	137,502	31,005		64,252	1,827	10,035	20	253	20	2,791	-	4,663	24,665	-	1,088	7

<sup>(</sup>注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023 年度については記載しておりません。



			(単位:百万円) 資産の額および与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)														
					資産の額	頂およて	<b>ゞ与信相</b>	当額の	合計額	(CCF •	信用リ	スク削	減効果は	適用後) 「			
		70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
									2024	1年度						'	
現金		-	-	-	_	-	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	5,152
我が国の中央 央銀行向け	政府および中	-	-	-	-	-	-	-	_	_	-	-	-	-	-	-	103,567
外国の中央政 銀行向け	府および中央	-	-	-	_	-	-	-	-	_	-	-	-	-	_	-	-
国際決済銀行	等向け	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方	公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	28,783
外国の中央政 共部門向け	府等以外の公	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行	向け	-	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体	金融機構向け	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府	関係機関向け	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-	2,956
地方三公社向	け	_	_	ı	-	ı	-	_	-	-	_	-	_	-	_	_	-
	一種金融商品 び保険会社向	_	_	-	_	-	_	_	-	_	_	_	_	_	_	_	53,475
	融商品取引業 保険会社向け	_	_	-	_	-	-	_	-	-	-	-	_	-	_	-	9,118
カバード・ボ	ンド向け	-	-	ı	-	ı	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け 向けを含む)	符定貸付債権	_	_	-	39,717	-	-	21,117	-	-	_	-	_	-	_	-	94,235
特定貸付	責権向け	-	-	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業 個人向け	等向けおよび	-	33,095	-	-	-	_	25,803	-	_	-	-	_	-	_	-	62,324
トランザ	クター向け	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-	3,425
不動産関連向	け	37,411	427	ı	-	ı	-	_	1,221	26	_	-	_	-	_	_	57,630
自己居住け	用不動産等向	37,406	90	-	_	-	_	-	-	-	_	_	_	-	_	_	53,148
賃貸用不	動産向け	-	336	-	_	-	-	-	1,221	-	-	-	-	-	-	-	3,572
事業用不	動産関連向け	4	-	-	-	ı	-	-	-	26	-	-	-	-	-	-	30
その他不	動産関連向け	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	_	879
ADC向け		_	-	-	_	-	-	_	-	_	-	-	-	-	_	-	-
劣後債権およ 性証券等	びその他資本	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け 動産等向けを	(自己居住用不 除く)	-	_	_	_	_	-	603	_	_	_	-	2,363	-	_	-	3,388
自己居住用不 クスポージャ	動産等向けエ 一に係る延滞	-	-	-	-	-	-	539	-	-	-	-	-	-	-	-	539
取立未済手形		-	_	_	_	_	-	_	_	-	-	-	_	-	-	-	358
信用保証協会付	等による保証	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_	_	_	_	28,049
株式会社地域 援機構等によ	経済活性化支 る保証付	_	_				_	_		_	_	-	_	_	_	-	
株式等		-	-	_	_	_	-	10	-	_	-	-	-	2,348	-	-	2,358
合計		37,411	33,522	_	39,717	_	_	48,074	1,221	26	_	_	2,363	2,348	_	_	442,819

#### 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円、%)

オン・バランス   オア・バランス   オア・バランス   東産項目   オア・バランス   東産項目   ファ・クの加重   東産項目   ファ・クランス   ファ・クラ		CCF・信用リスク	削減効果適用前	CCF·信	用リスク削減効果	過用後	リスク・ウェイ
現金 5,152 - 5,152							トの加重平均値
我が国の中央政府および中央銀行 102,294 1,273 102,294 1,273 -				2024	年度		
向け 102,294 1,273 102,294 1,273 - 1,275 - 1,2	現金	5,152	-	5,152	_	-	0%
日際決済銀行等向け		102,294	1,273	102,294	1,273	_	0%
我が国の中央政府等以外の公共部門		-	_	_	_	_	-
外国の中央政府等以外の公共部門 向け 地方公共団体金融機構向け 	国際決済銀行等向け	_	_	_	_	_	_
国際開発銀行向け	我が国の地方公共団体向け	28,783	_	28,783	_	_	0%
地方公共団体金融機構向け 2,956 - 2,956 - 295 地方三公社向け		-	_	_	_	_	-
我が国の政府関係機関向け	国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け 第一種金融商品取引業者および保険会社向け 第一種金融商品取引業者および保険会社向け カバード・ボンド向け	我が国の政府関係機関向け	2,956	-	2,956	-	295	10%
者および保険会社向け 53,4/5 - 53,4/5 - 11,255	地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
び保険会社向け 9,110		53,475	-	53,475	_	11,255	21%
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)     96,468     10,845     93,497     1,316     66,810       特定貸付債権向け     -     -     -     -     -       中堅中小企業等向けおよび個人向 け     59,703     72,275     57,235     4,509     39,515       トランザクター向け     -     60,256     -     3,425     1,355       不動産関連向け     57,865     -     57,630     -     27,292       自己居住用不動産等向け     53,344     -     53,148     -     24,332       賃貸用不動産向け     3,608     -     3,572     -     2,399       事業用不動産関連向け     30     -     30     -     32     1       その他不動産関連向け     882     -     879     -     527       A D C 向け     -     -     -     -     -       変後債権およびその他資本性証券 等     -     -     -     -     -     -       延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く)     3,415     289     3,344     43     4,218     1       自己居住用不動産等向けエクス     530     -     530     -     353		9,118	-	9,118	_	2,204	24%
特定貸付債権向けを含む)   90,408   10,845   93,497   1,316   60,810     特定貸付債権向け	カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向けおよび個人向け 59,703 72,275 57,235 4,509 39,515 1,355 1,355 7,325 1,355		96,468	10,845	93,497	1,316	66,810	70%
け     59,703     72,275     57,235     4,509     39,515       トランザクター向け     -     60,256     -     3,425     1,355       不動産関連向け     57,865     -     57,630     -     27,292       自己居住用不動産等向け     53,344     -     53,148     -     24,332       賃貸用不動産向け     3,608     -     3,572     -     2,399       事業用不動産関連向け     30     -     30     -     32     1       その他不動産関連向け     882     -     879     -     527       A D C 向け     -     -     -     -     -       変後債権およびその他資本性証券     -     -     -     -     -       延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く)     3,415     289     3,344     43     4,218     1       自己居住用不動産等向けエクス     530     -     530     -     353	特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-
不動産関連向け 57,865 - 57,630 - 27,292 自己居住用不動産等向け 53,344 - 53,148 - 24,332 賃貸用不動産向け 3,608 - 3,572 - 2,399 事業用不動産関連向け 30 - 30 - 32 1 その他不動産関連向け 882 - 879 - 527 ADC向け		59,703	72,275	57,235	4,509	39,515	64%
自己居住用不動産等向け     53,344     -     53,148     -     24,332       賃貸用不動産向け     3,608     -     3,572     -     2,399       事業用不動産関連向け     30     -     30     -     32     1       その他不動産関連向け     882     -     879     -     527       A D C 向け     -     -     -     -     -       多後債権およびその他資本性証券     -     -     -     -     -       延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く)     3,415     289     3,344     43     4,218     1       自己居住用不動産等向けエクス     530     -     530     -     353	トランザクター向け	-	60,256	-	3,425	1,355	40%
賃貸用不動産向け     3,608     -     3,572     -     2,399       事業用不動産関連向け     30     -     30     -     32     1       その他不動産関連向け     882     -     879     -     527       A D C 向け     -     -     -     -     -     -       第後債権およびその他資本性証券     -     -     -     -     -     -       延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く)     3,415     289     3,344     43     4,218     1       自己居住用不動産等向けエクス     530     -     530     -     353	不動産関連向け	57,865	-	57,630	-	27,292	47%
事業用不動産関連向け     30     -     30     -     32     1       その他不動産関連向け     882     -     879     -     527       A D C 向け     -     -     -     -     -     -       労後債権およびその他資本性証券     -     -     -     -     -     -       延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く)     3,415     289     3,344     43     4,218     1       自己居住用不動産等向けエクス     530     -     530     -     353	自己居住用不動産等向け	53,344	-	53,148	-	24,332	46%
その他不動産関連向け     882     -     879     -     527       A D C 向け     -     -     -     -     -       劣後債権およびその他資本性証券等     -     -     -     -     -     -       延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く)     3,415     289     3,344     43     4,218     1       自己居住用不動産等向けエクス     530     -     530     -     353	賃貸用不動産向け	3,608	-	3,572	-	2,399	67%
ADC向け     - <t< td=""><td>事業用不動産関連向け</td><td>30</td><td>-</td><td>30</td><td>-</td><td>32</td><td>104%</td></t<>	事業用不動産関連向け	30	-	30	-	32	104%
労後債権およびその他資本性証券     -     -     -     -       延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く)     3,415     289     3,344     43     4,218     1       自己居住用不動産等向けエクス     530     -     530     -     353	その他不動産関連向け	882	_	879	_	527	60%
等	ADC向け	-	_	_	_	_	-
(自己居住用不動産等向けを除く)     3,413     209     3,344     43     4,210     1       自己居住用不動産等向けエクス     530     -     530     -     353		-	_	_	_	_	-
		3,415	289	3,344	43	4,218	126%
3. 1 1-M 05-M	自己居住用不動産等向けエクス ポージャーに係る延滞	539	-	539	-	353	65%
取立未済手形 358 - 358 - 71	取立未済手形	358	-	358	-	71	20%
信用保証協会等による保証付 27,885 1,641 27,885 164 1,292	信用保証協会等による保証付	27,885	1,641	27,885	164	1,292	5%
株式会社地域経済活性化支援機構 等による保証付		-	-	-	-	-	-
株式等 2,348 20 2,348 10 2,358 1	株式等	2,348	20	2,348	10	2,358	100%
合計 153,462	合計					153,462	

- (注) 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023 年度については記載しておりません。
  2. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。
  3. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額を CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。



#### 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

1	単	(+;	٠	百	Б	ш	1
٠,	#	11/		$\mathbf{H}$	, ,		1

<地域別・業種別・残存期間	列>						(単)	位:百万円)
エクスポージャー 区分		信用し	リスクエクスポ	ページャー期末	<b>夫残高</b>			
地域区分	貸出金、コミット トおよびその他の バティブ以外のオ バランス取引			ミットメン の他のデリ 外のオフ・ 引	債	券	三月以上 延滞エクス ポージャー	延滞エクス ポージャー
業種区分 期間区分	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
国 内	447,156	461,465	229,925	235,827	121,266	116,838	991	13,347
国 外	2,913	2,500	_	-	2,913	2,500	-	-
地 域 別 合 計	450,070	463,965	229,925	235,827	124,180	119,338	991	13,347
製 造 業	41,822	42,616	28,777	28,971	13,045	13,645	116	3,955
農業、林業	1,074	1,052	1,074	1,052	-	-	27	93
漁業	944	945	944	945	-	_	-	506
鉱業、採石業、砂利採取業	102	90	47	35	54	54	-	-
建 設 業	20,163	20,830	19,563	20,230	600	600	215	1,863
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	15,726	15,688	2,426	2,088	13,300	13,600	-	25
情報通信業	701	892	236	227	465	665	28	30
運輸業、郵便業	8,386	8,854	6,850	6,777	1,535	2,077	5	367
卸売業、小売業	19,155	18,810	18,237	17,555	917	1,255	177	2,486
金融業、保険業	98,043	116,529	8,323	10,127	4,833	8,729	-	151
不 動 産 業	33,371	32,291	31,768	30,689	1,602	1,602	237	755
物 品 賃 貸 業	703	620	303	320	400	300	-	4
学 術 研 究 、 専門・技術サービス業	2,656	2,316	2,656	2,316	-	_	_	58
宿 泊 業	1,194	1,143	1,194	1,143	-	_	-	1,033
飲 食 業	3,059	3,013	3,059	3,013	-	-	76	240
生活関連サービス業、 娯楽業	4,409	4,097	4,404	4,091	5	5	_	188
教育、学習支援業	1,751	1,727	1,751	1,727	-	_	-	-
医療 · 福 祉	6,882	6,842	6,882	6,842	-	-	-	27
その他のサービス	8,955	9,790	8,835	9,370	73	373	33	767
国・地方公共団体等	88,251	77,381	1,318	952	86,932	76,428	-	-
個 人	81,269	87,346	81,269	87,346	-	_	72	790
そ の 他	11,446	11,082	-	-	413	-	-	-
業種別合計	450,070	463,965	229,925	235,827	124,180	119,338	991	13,347
1 年 以 下	51,414	52,684	28,582	30,817	9,831	12,441		
1 年 超 3 年 以 下	28,811	39,095	11,507	15,915	16,029	13,179		
3 年 超 5 年 以 下	43,392	34,245	17,513	15,473	25,878	18,772		
5 年 超 7 年 以 下	34,600	32,186	25,945	24,070	8,654	5,116		
7 年超 1 0 年以下	62,260	75,581	33,320	32,991	15,440	28,089		
10 年 超	157,255	151,015	112,457	111,885	44,798	39,130		
期間の定めのないもの	72,336	79,157	598	4,672	3,548	2,609		
残 存 期 間 別 合 計	450,070	463,965	229,925	235,827	124,180	119,338		
(注) 1 ナフ・バニンフ取引に	L - ""	****************	+11++					

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー のことです。
  - 3.「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
  - ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
  - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
  - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
  - 4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。 5. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
  - 6. 業種区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



沿

革

店舗・ATM

#### リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

	エクスポージャーの額				
告示で定めるリスク・ウェイト区分	2023年度				
	格付適用有り	格付適用無し			
0 %	_	142,088			
1 0 %	_	37,148			
20%	8,100	40,171			
3 5 %	_	27,649			
5 0 %	46,004	670			
7 5 %	_	46,197			
100%	-	101,481			
150%	-	474			
合 計		449,986			

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エク スポージャーは含まれておりません。

(単位:百万円、%)

2024年度								
#=-+u=	CCF・信用リス	ク削減効果適用前		資産の額および与信				
告示で定めるリスク・ ウェイト区分(%)	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	CCFの加重平均値   (%)	相当額の合計額(C CF・信用リスク削 減効果適用後)				
40%未満	270,121	13,730	43	272,510				
40%~70%	62,582	52,876	10	65,184				
7 5 %	25,274	9,377	11	23,723				
80%	_	_	_	_				
8 5 %	40,566	3,366	19	38,919				
90%~100%	36,823	6,762	11	36,635				
105%~130%	1,270	_	_	1,247				
1 5 0 %	2,258	230	14	2,250				
2 5 0 %	2,348	-	_	2,348				
4 0 0 %	-	_	_	_				
1 2 5 0 %	-	-	_	_				
その他	-	-	_	_				
合 計	441,245	86,345	12	442,819				

- (注) 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023 年度については記載しておりません。
  2. 「C C F の加重平均値(%)」とは、C C F を適用した後および信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、C C F・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除した値のことです。

## ● 連結自己資本に関する事項

## 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円、%)

項目	2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	29,142	29,977
うち、出資金および資本剰余金の額	583	583
う ち 、 利 益 剰 余 金 の 額	28,582	29,417
う ち 、 外 部 流 出 予 定 額   ( △ )	23	23
う 5、 上 記 以 外 に 該 当 す る も の の 額		<u>23</u> △ 0
	△ 0	△ ∪
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額または評価・換算差額等	_	
うち、為替換算調整勘定	_	
う 5、 退 職 給 付 に 係 る も の の 額		
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	-	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	-	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	_
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	_
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	29,142	29,977
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	65	57
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	-	-
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	65	57
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	0	0
適格引 当 金 不 足 額	_	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
退職給付に係る資産の額		
	_	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	-	_
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	65	57
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	29,076	29,919
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	200,119	196,537
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	·	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	_
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		_
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	11,741	9, 706
信用リスク・アセット調整額	-	7,700
<u>オペレーショナル・リスク相当額調整額</u> リスク・マセット等の類の合計類()	211.061	206.242
リスク・アセット 等の額の合計額 (二)	211,861	206,243
連結自己資本比率	10 700/	4.500:
<u>連</u> 結 自 己 資 本 比 率 (( ハ ) / ( ニ ))	13.72%	14.50%

<sup>(</sup>注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうか判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。



なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

## 自己資本の充実度に関する事項

	2023		2024	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本
信用リスク・アセットの合計額	200,119	8,004	196,537	7,8
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	165,266	6,610	161,789	6,4
現金			- 101,705	
7.5—	170		_	
我が国の中央政府および中央銀行向け	170	6	-	
外国の中央政府および中央銀行向け	-	_	-	
国際決済銀行等向け	-	-	-	
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	_	_	_	
国際開発銀行向け				
	_		_	
地方公共団体金融機構向け	-		-	
我が国の政府関係機関向け	623	24	295	
地方三公社向け	-	-	-	
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	7,943	317	11,255	4
第一種金融商品取引業者および保険会社向け	-/2.0		2,204	
			2,204	
カバード・ボンド向け			-	
法人等向け	54,835	2,193	66,810	2,6
中小企業等向けおよび個人向け	53,264	2,130		
中堅中小企業等向けおよび個人向け			39,515	1,
トランザクター向け			1.355	17.
	0.506	202	1.333	
抵当権付住宅ローン	9,596	383		
不動産取得等事業向け	22,686	907		
不動産関連向け			27,292	1,0
自己居住用不動産等向け			24,332	
賃貸用不動産向け			2,399	
事業用不動産関連向け			32	
その他不動産関連向け			527	
ADC向け			_	
劣後債権およびその他資本性証券等			-	
三月以上延滞等	276	11		
	270		1 210	
延滞等向け			4,218	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			353	
取立未済手形	90	3	71	
信用保証協会等による保証付	1,255	50	1,292	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	_	_	_	
出資等	2,883	115		
出資等のエクスポージャー	2,883	115		
重要な出資のエクスポージャー	-	-		
株式等			2,358	
上記以外	11,638	465	8,326	
工門のアー   重要な出資のエクスポージャー	11,030	405	0,520	
			-	
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等および				
その他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエク	-	-	-	
スポージャー				
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に	2,870	114	2,870	
算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,070		2,070	
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	_	_		
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関	_	_	_	
等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー				
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融				
			/	/
機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち、その他外部 TLAC 関連調達手段に係るエパーセント基準額を上回る部分に係るエクスポー	620	24		
ジャー				
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融				
機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー			-	
		/		
上記以外のエクスポージャー	8,147	325	5,456	2

	2023	年度	2024	年度
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	34,853	1,394	34,748	1,389
ルック・スルー方式	34,853	1,394	34,748	1,389
マンデート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	
蓋然性方式(400%)	-	-	-	
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④未決済取引			-	-
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	
⑥CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額(簡便法)	-	-	-	
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	
コ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	11,741	469	9,706	388
ВІ			6,470	
BIC			776	
1. 連結リスク・アセットの合計額および連結総所要自己資本額(イ+ロ)	211,861	8,474	206,243	8,249

- 1. 所要自己資本の額 = 信用リスク・アセット等 × 4 % 2. 「エクスー・ジャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等
  - か国の中央政府のよび中央政行向の」がお「広入寺向の」(「国际決済戦行寺向の」を除く)においてリスプ・プェイたエクスポージャーのことです。
    4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
    ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
    ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

  - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

  - 3.3 が月以上限長額を超過した 日産員越であると
     5. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております (2023 年度計数)。
     6. 当金庫グループは、 標準的計測手法かつ ILM を「1」とすることによりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております (2024 年) 度計数)。
  - 8. 連結総所要自己資本額=連結リスク・アセットの合計額(連結自己資本比率の分母の額)×4%

● 信用リスク削減手法に関する事項

単体の開示と同額になります。P41 をご覧ください。

● 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当するものはありません。

● 証券化エクスポージャーに関する事項

当グループは証券化取引を行っておりません。

- 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項
- ■連結貸借対照表計上額および時価等

(単位:百万円)

区	分	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	2023年度	5,658	5,658
上場株式等	2024年度	4,213	4,213
非上場株式等	2023年度	2,668	-
非 上 場 株 式 等	2024年度	2,664	-
合計	2023年度	8,327	5,658
合 計	2024年度	6,878	4,213

出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

単体の開示と同額になります。P41 をご覧ください。

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
評 価 損 益	2,583	1,660

連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

● リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単体の開示と同額になります。P42 をご覧ください。

● 金利リスクに関する事項

単体の開示と同額になります。P42 をご覧ください。

事業の状況

# 開示項目一覧

信用金庫	法施行規則第132条 (単体)			(5)	業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割
1. 金庫の	の概況および組織に関する事項				
(1)	事業の組織	44		(6)	預貸率の期末値および期中平均値
(2)	理事および監事の氏名および役職名	44			有価証券に関する指標>
(3)	会計監査人の氏名または名称	24		(1)	商品有価証券の種類別の平均残高
(4)	事務所の名称および所在地	44		2	有価証券の種類別の残存期間別の残高
2. 金庫の	の主要な事業の内容	13		3	有価証券の種類別の平均残高
3. 金庫の	の主要な事業に関する事項			(4)	預証率の期末値および期中平均値
(1)	直近の事業年度における事業の概況	10			)事業の運営に関する事項 
(2)	直近の5事業年度における主要な事業の状況		(	1)	リスク管理の体制
1	経常収益	25	(	2)	法令遵守の体制
2	経常利益	25	(	3)	中小企業の経営の改善および地域の活性化のための 取組の状況
3	当期純利益	25	(	4)	金融ADR制度への対応
4	出資総額および出資総口数	25	5. 🕏	金庫の	) 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項
(5)	純資産額	25	(	1)	貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書
6	総資産額	25	(	2)	金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額および
7	預金積金残高	25			①から④までに掲げるものの合計額
(8)	貸出金残高	25		1	破産更生債権およびこれらに準ずる債権
9	有価証券残高	25		2	危険債権
10	単体自己資本比率	25		3	三月以上延滞債権
11)	出資に対する配当金	25		4	貸出条件緩和債権
(12)	職員数	25		(5)	正常債権
(3)	直近の2事業年度における事業の状況		(	3)	自己資本の充実の状況 29、
<:	主要な業務の状況を示す指標>		(	4)	次に掲げるものに関する取得価額または 契約価額、 時価および評価損益
1		25		1	有価証券
	益、コア業務純益およびコア業務純益(投資信託解 約損益を除く)			2	金銭の信託
2	資金運用収支、役務取引等収支・特定取引収支およびその他業務収支	25		3	デリバティブ取引(信用金庫法施行規則第102条第 1 項第 5 号に掲げる取引)
3	資金運用勘定ならびに資金調達勘定の平均残高、利	26	(	5)	貸倒引当金の期末残高および期中の増減額
	息、利回りおよび資金利ざや		(	6)	貸出金償却の額
4	受取利息および支払利息の増減	26	(	7)	金庫が貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計
(5)	総資産経常利益率	27			算書について会計監査人の 監査を受けている旨
6	総資産当期純利益率	27			
<	預金に関する指標>				
1	流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金 の平均残高	27			
2	固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他 の区分ごとの定期預金の残高	27			
<:	貸出金等に関する指標>				
1)	手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平 均残高	28			
2	固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高	28			
3	担保の種類別の貸出金残高および債務保証見返額	28			
( <del>4</del> )	使途別の貸出金残高	28			



#### 信用金庫法施行規則第133条(連結)

1.	金庫お	よびそ	の子会	社等の	概況に	関する	事項
----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----

(1)	金庫およびその子会社等の主要な事業の内容および 組織の構成	47
(2)	金庫の子会社等に関する事項	
1	名称	47

② 主たる営業所または事務所の所在地47③ 資本金または出資金47

事業の内容

③ 設立年月日 47⑥ 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主または 47 総出資者の議決権に占める割合

47

47

51

② 金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該 一の子会社等の議決権の総株主または総出資者の議 決権に占める割合

#### 2. 金庫およびその子会社等の主要な事業に関する事項

(1)	直近の事業年度における事業の概況	47
(2)	直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を	

(2) 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標 ① 経常収益

② 経常利益 51

3 親会社株主に帰属する当期純利益
 4 純資産額
 51

 ⑤
 総資産額
 51

 ⑥
 自己資本比率
 51

## 3. 金庫およびその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書および連結剰余金 47 計算書

(2) 金庫およびその子会社等の有する債権のうち次に掲げるものの額および①から④までに掲げるものの合計額

① 破産更生債権およびこれらに準ずる債権 51

② 危険債権 51

③ 三月以上延滞債権 51

④ 貸出条件緩和債権51

⑤ 正常債権 51

(3) 自己資本の充実の状況 51

(4) 事業の種類別セグメント情報 50

#### 信用金庫法施行規則第135条第3項

報酬等に関する事項 23、49

#### 金融再生法施行規則第6条

資産の査定の公表事項 30





